

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成26年3月13日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

3月13日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査	2
質疑（南野直司委員、大澤千恵子委員）	
議案第30号の審査	54
質疑（安藤薫委員）	
議案第33号の審査	57
質疑（安藤薫委員、南野直司委員）	
議案第31号の審査	61
質疑（安藤薫委員）	
採決	62
所管事項に関する事務調査について	63
閉会の宣告	65

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成26年3月13日(木) 午前9時58分 開会
午後4時21分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 嶋野浩一朗 副委員長 大澤千恵子 委員 東久美子
委員 南野直司 委員 安藤 薫

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 山本和憲 総務課長 岩見賢一郎 子育て支援課長 木下伸記
同課参事 中村実彦
次世代育成部長 登阪 弘 同部次長 若狭孝太郎 学校教育課長 岡部寿子
同課長代理 野本憲宏 こども教育課長 小林寿弘 児童相談課長 谷田 学
生涯学習部長 宮部善隆 生涯学習課長 柳瀬哲宏 同課長代理 辻 稔秀
文化スポーツ課長 日垣智之

1. 出席した議会事務局職員

事務局総括主査 湯原正治 同局書記 長澤佳子

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分

議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分

議案第30号 摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件

議案第33号 摂津市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議案第31号 摂津市立児童センター条例の一部を改正する条例制定の件
所管事項に関する事務調査について

(午前9時58分 開会)

○嶋野浩一朗委員長 ただいまから、文教常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、東委員を指名いたします。

先日に引き続きまして、議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

質疑を続けます。

南野委員。

○南野直司委員 先日、代表質問をさせていただきましたし、また一昨日、おふたりの方が質問されまして、ご答弁が重複する部分もあるかと思えますけれども、ご理解いただいて、よろしくお願ひいたします。

それでは、質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、1点目でございます。平成25年度の一般会計補正予算の第7号の分から、ちょっとご質問させていただきたいと思ひます。16ページ、17ページでございます、教育費国庫補助金の義務教育施設整備費補助金、学校施設環境改善交付金2億8,932万6,000円についてでございます。

学校の耐震化や、あるいはその他、外壁などの非構造部材の改修の予算であると認識しております。その中身と、さまざまな国からの補助金の種類を予算請求されまして活用されていると思ひますけれども、どのような補助金を活用されたのかという部分を教えていただきたいと思ひます。

2番目です。これ予算概要を中心にさせていただきますので、よろしくお願ひします。50ページです。保育所の入所に関係します事業についてでございます。

一昨日も待機児童対策について議論が

なされました。代表質問でもご要望させていただきましたけれども、その中で、待機児童の多い安威川以北と少ない安威川以南地域のバランスを考えて、例えば幼稚園の送迎バスのように、以北から以南地域への送迎バスを運行していただくとか、あるいは商店街の空き店舗を活用した保育サービスの実施についてどのように考えておられるのか、具体的にご答弁をお願いしたいと思います。

そして、3番目です。同じく50ページのファミリーサポートセンター運営事業についてでございます。349万1,000円の予算計上でございます。

平成25年6月現在ですけれども、ちょっと数字が間違えていたら申しわけないですけれども、依頼会員の方が130名、援助会員の方が62名、両方会員の方が35人ということで、非常に援助会員の方の不足が課題であるかなというふうに思ひます。このファミリーサポートセンター運営事業の最も大きな課題は、この援助会員が少ないこと。この解消に向けて、ホームページでの案内、そして広報紙への掲載、市のイベントなどでチラシを配布するなど周知に努めていただいておりますが、今後の効果的な周知の方法、そして援助会員の増加による制度の利便性の向上についてどのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、4番目です。102ページの安全対策事業について、2,021万5,000円の予算計上でございます。

中学校への自動ロック式インターホンの設置について、さまざま一昨日、議論がございました。私の観点から、このインターロック、自動ロックに改修してインターホンの設置をするということでございます。これは中学校に設置ということで、それも含めて、小学校に関しても、

大きな災害が発生した折に避難所として指定されておりますので、地域の方が避難されるわけでありまして、日中の平時は子どもたちもちろんいますし、先生方もいらっしゃいます。それ以外の、例えば夜中に大きな災害が発生した折には、職員の方も、例えば市役所に集合されて、そこから避難所の鍵を開けるというふうな流れになってくると思うんですけど、もちろん教頭先生、校長先生も学校へ行くというふうな方式をとっておられると思うんですけども、そのような緊急時、大きな災害が発生したときに学校は誰が開けるのかなど、今後、そういうマニュアルを、私もあるとは思いますが、ちょっと見たことないので、きちりと整理をしていただいて、地域の方などへ周知の徹底を図っていただければありがたいなというふうに思っております。これは、もう要望ということでしておきますので、どうかまたよろしく願いいたします。

5 番目です。104 ページ、私立高等学校等学習支援金支給事業についてでございます。

これもちょっと要望という形でさせていただきたいと思うんですけども、教育センターのほうで奨学金制度のご案内、これちょっと白黒ですけども、カラーのやつをお配りいただいております。そして、市役所6階のほうでは、市独自の支給制度ということでございますけども、できたら、この奨学金制度というのかなり複雑になっておると認識しております。受付の窓口が、例えばこのご案内にも日本学生機構奨学金ということで電話の連絡先を書いただいておりますし、大阪府の育英会奨学金入学資金ということで連絡先も書いただいておりますけども、その下の大阪府生活福祉資

金なんかは社会福祉協議会になるのかなと。そして、母子・寡婦福祉資金、これは社会福祉協議会とあわせて、市役所6階での受付。その受付はどこであるのかというふうにとちょっとこれに追加していただいて、市独自で行っております月3,500円の支給もあるということで、奨学金とちょっと方向性違いますけども、一緒に1つの用紙として、これは提案なんですけども、まとめていただいて、その対象者の方へ全戸配布、学校を通じてになると思いますけども、していただいたらわかりやすいかなと思えました。

この時期、入学も控えまして、大変多くの方からいろいろな奨学金についてのご相談も受けるわけでございます。ご説明するときに、なかなか担当窓口とか複雑になっておりますので、できたら1つにまとめていただいて、わかりやすいようなご案内にいただければありがたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。これも、ちょっと要望ということでさせていただきますので、よろしく願いします。

それから、6番目、同じく104 ページですね。児童相談課に関係します教育相談事業です。また、108 ページの学校・家庭連携支援事業の新年度の取り組みについて、特に学生ボランティア、さわやかフレンドの取り組みなど、不登校の児童への対応について、それぞれ事業の実績など、どのような効果があったのかなど、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、7番目です。106 ページ、教育指導研修事業302万円の予算計上でございます。スタントマンが自転車事故の実演を行う自転車交通安全教室を中学校で順次実施していきますということで、公明党といたしましても、平成24

年の第3回定例会の中で要望させていただきまして、スタントマンを取り入れた自転車運転のマナーの指導を中心とした交通安全教室の中学校での実施について質問させていただきまして、今回、実施していただくということで、高く評価をさせていただきたいと思います。

これは要望としておきたいんですけども、ぜひこの講習会、文教常任委員として、視察といいますか、そういう機会がございましたら、ぜひ私も見たいなと思いますので、これは委員長にお願いをさせていただきます。要望としておきます。

次に、8番目です。106ページ。学校読書活動推進サポーター配置事業、1,962万円の予算の計上でございます。全小中学校に読書活動推進サポーターを配置しておりまして、この読書活動推進サポーターを配置したことによってどのような効果があったのか等々、現在までの取り組みと、そして新年度の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

学校間の交流、そして先進的な取り組みをされている自治体への視察なども考えておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。実施されているかもしれませんけども、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、9番目です。108ページの新規の事業でございます。学力向上支援事業、そして外国語活動支援事業についてでございます。

学力向上支援事業におきましては、一昨日ご答弁があったと思いますので、ご答弁は、もう結構です。

外国語活動支援事業について、高度な英語能力を有する外国語活動支援員を市内全小学校に派遣されますが、詳しい部分をお聞かせいただきたいと思いますけども。人材の確保や授業の中身など、代

表質問でもご答弁あったかもしれませんが、詳しい部分を教えていただきたいと思います。

それから、10番目です。116ページの中学校給食導入事業についてでございます。中学校給食の導入に伴う配膳室の設置工事、予約システムの導入でございます。これも代表質問のほうで要望させていただきまして、要望ということでさせていただきたいと思います。

やはり、私自身は何よりもこの給食の導入を機に、先生と生徒のコミュニケーションをさらに図っていただく。一緒に昼食を食べていらっしゃる先生もいるでしょうし、食べていない先生もいらっしゃるかもしれませんが、コミュニケーションの場としてしていただきたいのと、試食会等々をしながら、学校、そして保護者、先生、地域のさらなるネットワークの構築を図っていただきたいと思います。そして、何よりも喫食率の向上と、そしてアレルギー対策、栄養バランスのとれた給食を中学生へ提供できるよう、よろしく願いをいたします。要望としておきますので、よろしく願います。

11番目です。118ページのこども園管理運営事業についてでございます。

この第4次行財政改革の中で、行財政改革実施計画の進捗状況の中で、幼稚園と保育所の子どもに、同じクラスで教育・保育を行う混合クラスの導入を新年度検討されているというふうにございました。どのような声、ニーズを受けておられるのか、この取り組みについて、経緯についてお聞かせいただきたいと思います。

12番目です。122ページの学童保育事業について、保育時間の延長については、多くの方からお声を要望ということで聞いておるんですけども、近隣市の保育時間の状況を掌握されておられたら、

摂津市の保育時間、5時半でしたかね、基本5時半やと思いますけども、それにちょっと比較していただいて、どのように考えておられるのか、延長時間等々含めてお聞かせいただきたいなと思います。

13番目です。126ページの公民館施設改修事業についてでございます。1,645万2,000円の計上でございます。

新年度は千里丘公民館の耐震補強工事及びエレベーター設置などの改修に対する実施設計を行い、新鳥飼公民館のロビーに遮光のための電動カーテンを設置するとともに、鳥飼東公民館のロビーにエアコンを設置される等々、バリアフリーの観点から、新年度、それ以降の取り組みについて、さまざま2階にトイレを設置していただいたり、味生公民館ですかね、エレベーターはちょっと厳しかったと思うんですけども、手すり等々、新たに設置していただきましたけども、バリアフリーの観点からどのように考えておられるのか、ちょっとご答弁いただきたいなと思います。

そして、14番目です。126ページの文化財保護事業についてでございます。市の歴史・文化の継承者を育成するためふるさと案内人養成講座を開催し、市民の郷土愛の情勢につなげていきますということで、新年度の取り組みについてお聞かせいただきたいなと思います。

15番目です。130ページの全国大会参加補助事業です。30万円の予算計上でございます。

中身について、改めてお聞きしたいと思います。どのような事業なのか、お聞かせいただきたいなと思います。

次に、16番目です。106ページの小中一貫教育推進事業でございます。85万9,000円の計上でございます。

ども、この冊子を概要版ということではございますが、さまざま取り組んでいただいておりますが、1つだけちょっと絞らせていただきまして、この中身についてお聞かせいただきたいなと思います。

この中の3番ですね。小中一貫教育の推進により期待される効果という中に、家庭、地域との連携促進ということでもあります。「子どもが楽しく、生き生きとして落ちついた学校生活を送れるようになると、家庭の学校に対する信頼も深まり、学校と家庭の協力関係がより円滑なものとなります。また、校区や地域住民の子どもたちへの目線やかかわり、見守りの意識や小中学校に対する応援の意識が高まり、学校と地域との連携がより強いものとなります。子ども自身も地域への愛着が深まっていきます」ということで、家庭、地域との連携促進ということを書いていただいておりますけども、この地域との、また家庭との連携という部分で、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

1回目、終わります。

○嶋野浩一郎委員長 答弁をお願いいたします。

岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、教育総務課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

平成25年度補正予算におきまして、学校施設環境改善交付金ということであげさせていただいております。その補助金の内容と、あと補助金の活用をどうされたかということでご質問かと思っておりますけども、この学校施設環境改善交付金につきましては、過去につきましては、おのこの事業によって補助金として行われておりましたけども、現在は全て統合されて交付金という形で交付されること

となっております。

中でも、地震補強、これにつきましては地震防災緊急5か年事業の中でうたわれておりますけれども、この計画にのせますと、交付割合が通常は3分の1でございますが、2分の1にかさ上げができるというものがございます。この分につきましても、学校施設環境改善交付金のメニューということでなっております。

また、そのほかに、今までに大規模改修ということで、老朽化に伴う建物全体の改修、また施設の質的整備としてのトイレの全面改修、また下水道の排水設備などの工事に係る法令適合、それと校内LANや空調設備です。エアコンの設置等につきましても交付金を使ってまいりました。また、数は少ないですが、エレベーターの設置につきましても、これは障害者対策というようなことでエレベーターの設置も交付金を活用して事業を進めてまいったところでございます。

今回、平成25年度の補正で、学校施設環境改善交付金を繰り越し事業として行いますのが、摂津小学校、第三中学校、第四中学校のそれぞれの耐震補強に係るものと、それと先ほどご質問の中にもございましたように、外壁など非構造部材に係る防災機能強化というメニューもございます。それと、第三中学校につきましては、耐震工事を実施する上で、一部トイレにも耐震工事の影響があることから、今回国の補正予算に対して交付金の交付申請を行い採択をいただいたところから、校舎の1棟分の大規模改修、先ほど申しあげました質的整備ということで、トイレの全面改修を行うことが対象ということになってございます。

○嶋野浩一朗委員長 中村参事。

○中村子育て支援課参事 ファミリーサポートセンター運営事業のお問いについ

てお答えしたいと思います。

この制度につきましては、地域において育児のお手伝いを行っていただける方と、育児の援助を受けたい方からなる会員組織を設置し、安心して育児ができる環境づくりを目的に実施しておりますところでございます。

事業につきましては、社会福祉協議会のほうへ委託しておるわけでございますけれども、先ほど委員のおっしゃいましたように、ファミリーサポートセンター運営事業において、援助会員の拡大が課題であることは十分認識しておりますところでございます。ちなみに、今年の2月末までの活動件数といたしましては、学童保育の迎えや保護者の方の病気等、休養時の援助等として303件の活動の回数を重ねておるところでございます。

市といたしましても、今後、チラシや市内で活動されている子育て支援団体、今現在、具体的に言いますと、子育て応援隊やそういった団体へのアプローチなど、さまざまな媒体を通しまして本事業の周知に努め、援助会員の増加に努めてまいる所存でございます。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課に係ります残りのご質問にご答弁申し上げます。

まず、保育所、待機児童に係りますご質問でございます。先日もご答弁申し上げましたように、平成26年度の入所申し込みにおきまして、2月末時点での入所の保留となっております児童数は、安威川以北では76人、安威川以南では39人という状況でございます。

その解消ということもあわせて、民間保育所におきましては、現在、安威川以南地域の民間保育所において送迎バスの運行をされている保育園が3園ござ

います。中には、ワゴンタイプの小型バスで乳幼児の送迎も行っていただいている園もございます。

一定、市といたしましても、安威川以北地域をご希望されておられまして入所できない状況の方については、このようなご紹介もさせていただいております。また、新たに送迎バスの検討をされている保育園もあるということを知っております。

商店街の空き店舗の活用につきましては、これまでさまざまなご質問もいただいておりますことから、市としてもこれまで検討してきた経過がございます。ただ、一定面積を確保するという必要がございますし、また年齢に応じた授乳室であったり、子ども用のトイレであったりといった施設の整備が必要になってきますことから、今のところ実現に至っていないという状況でございます。

今後とも待機児童解消に向けた方策につきましては、さまざまな可能性を検討して進めてまいりたいと考えております。

続きまして、学童保育事業についてご答弁申し上げます。

近隣市の状況でございますけれども、閉室の時間でございますけれども、5時までとしている市が池田市、それから6時までとしている市が茨木市、それから6時半としているところが吹田市、高槻市、それから7時までとしているところが豊中市、箕面市となっております。

これまで保護者の連絡会との懇談や、またひとり親の支援の観点から、母子福祉会などからもご要望をいただいております。近隣市の先ほど申し上げました状況であるとか、また保護者からのご要望等から、必要性につきましては認識しているところでございます。ただ、これまでご答弁しておりますように、予算の

観点等を踏まえて、現時点では後年度の負担等も影響がございますことから実施に至っていない状況でございます。

今年度、実施してきております子ども・子育て支援ニーズ調査におきまして、学童保育の項目も盛り込んできておりますことから、その結果の分析も踏まえて、また先ほど申しました他市におきましては、通常の保育とは別料金の保育料体系としているといったこともございますので、そのあたりも踏まえて、今後庁内で議論を進めてまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 谷田課長。

○谷田児童相談課長 それでは、児童相談課にかかわります教育相談事業、それから学校・家庭連携支援事業及び適応指導教室事業の中の学生ボランティア、さわやかフレンドの取り組みについてご答弁申し上げます。

まず、教育相談事業でございますが、児童、生徒、保護者、教職員を対象に、臨床心理士である相談員が、不登校や学校生活、発達、家庭問題等々の相談に応じておるものでございます。

平成26年2月末現在でございますが、教育センターでの相談件数は、延べ件数でございますが、1,486件でございます。主なものとしたしましては、不登校に関するものが延べ246件、子育てやしつけに関するものが延べ122件、心に関する相談が延べ107件、発達に関する相談が143件等でございます。

続いて、学校・家庭連携支援事業でございます。各種学校区に1名ずつ家庭教育相談員を配置いたしまして、家庭、それから児童生徒や保護者等に対して、教員とは違う立場で家庭訪問をするなどの働きかけ、これを行いまして、不登校児童生徒の登校支援、あるいは保護者の悩

み等々、それをお聞かせいただく活動をすることによって継続した支援等々を行っているものでございます。このことによりまして、悩んでいる保護者がかなりちょっと自信を取り戻してきたでありますとか、子どもたちの規則正しい習慣、特に登校における習慣等々が身につき、自分で登校できるようになったというふうなケースも報告を受けておるところでございます。

続きまして、適応指導教室事業のさわやかフレンドの取り組みについてでございます。これは、大学生の有償ボランティア、これを家庭、あるいは学校等に派遣することで、不登校の児童生徒の支援を行っておるものでございます。

現在、さわやかフレンドとして登録しております大学生及び大学院生の数は17名でございます。そのうち、学校からの要請で学校に派遣いたしております者が11名、家庭に派遣しております者が1名、それから、適応指導教室パルの中で不登校の子どもたちにかかわっておる者が11名。以上でございます。

今後も引き続いて不登校の子どもたちへ適切な対応をやっていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、続きまして、岡部課長。

○岡部学校教育課長 学校読書活動推進サポーター配置事業、外国語活動支援事業、小中一貫教育推進事業につきましてご答弁させていただきます。

学校読書活動推進サポーターを配置いたしました効果についてでございますが、まず、いつでも子どもたちが学校図書館を訪れた際、整然と落ちついた雰囲気、図書館となるよう整備するよう努めております。とりわけ言語活動にかかわりまして、教員以外にその学校の図書館に精

通した者がいるということは大変心強く、日常的な読み聞かせ等を行っております。

また、調べ学習のために関連本コーナーなどの設置などを積極的に行っております。特に、小学校低学年児童が本に親しみやすくするための工夫なども行っており、小中学校の図書委員等を活用した委員会活動においては、教員とともに図書委員の指導を行っております。中学校の図書委員の中には、大変工夫した書店のような手づくりのポップを作成して、自分が読んだ本を友達に勧めているなど、活発に活動しております。

現在、自治体への訪問等は行っておりませんが、学校間の活動の成果をレポートにまとめて交流などしております。

新年度は、各学校において進んでいる取り組みの交流を図っていき、読書推進サポーターの資質の向上を目指したいと思っております。

続きまして、外国語活動支援事業でございます。小学校の外国語活動につきましては、月2回、外国人英語指導助手

「ALT」を派遣しております。しかしながら、残りの2回につきましては、英語に関しての特別な資格を持たない教員が担当しているということもございまして、なかなかデジタル教材である

「ハイ・フレンズ」等の活用について研修等を行っておりますけれども、まだ不足しているところもございまして、

今年度、平成26年度、外国語活動支援員を配置いたしまして、その学校の児童に合った外国語活動をどのように組み立てていくか、またALTとともに授業を行う際のアドバイスなど、経験のある外国語活動支援員を派遣することで教員の授業力を向上するとともに、楽しく外国語活動を児童ができるように、そのような授業づくりも考えております。

小中一貫教育につきましてご答弁いたします。本市の連携型小中一貫教育の目指すところは、小中学校が一体となって、義務教育終了段階、15歳の子どもの姿に責任を持って取り組むものでございます。これらの生徒指導であったり、教科指導であったり、学力向上であったり、不登校や問題行動などについて効果を生み出すものとして考えております。これらの取り組みは、それぞれの中学校区の実態や特徴に合わせて育みたい力を設定し、取り組みを進めております。そういった意味でも、ご家庭や地域との連携は不可欠だと考えております。

中学校区に、学力向上であるとか、生徒指導上の課題などが解消されるというような効果があらわれることにより、保護者や地域からの学校への信頼、または学校への応援のお気持ちが高まるものと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課にかかわりますべふこども園の混合クラス導入につきましてご答弁させていただきます。

べふこども園では、現在、4歳児、5歳児とも、保育所、幼稚園別々のクラス運営を行っておりますけれども、平成26年度から、5歳児のみ混合クラスといたします。

混合クラスの導入に当たりましては、べふこども園の職員で構成しております混合クラス検討会議、またこども園の職員、保育所、幼稚園の保護者代表の方、そして我々事務局で構成いたしますべふこども園つながり会議、こういった中でご意見をいただく中で、保育所、幼稚園の4歳児の子どもが、1年間のこども園の生活の中で大きく成長されてきている姿が見える、また子どもがさらに仲よく

なって一緒に小学校に行ってもらいたい、そして何より一体的運営のメリットを生かす、こういった理由によりまして決定したものでございます。なお、4歳児につきましては、平成26年度も、特に幼稚園のお子さんが初めての集団生活に入られるということもございまして、別々のクラスとさせていただきたいと思っております。

現在の4歳児の子ども、来年、混合クラスになるんですけれども、今も日ごろからグループ活動とか行いながら準備を進めさせていただいております。保護者の方につきましても、今の4歳児の保護者の方が入園を希望された場合の説明会においても、5歳児になられたときには混合クラスとさせていただきますというご説明をさせていただいて、それを踏まえて入園させていただいております。

平成24年度には、全体の保護者を対象に、べふこども園のアンケート調査というのも実施しております。

今後もさまざまな機会を通してご意見をお聞きしたいと思っております。混合クラスだけでなしに、より一体的運営のメリットが生かせるような施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 辻課長代理。

○辻生涯学習課長代理 それでは、生涯学習課にかかわります公民館のバリアフリーの取り組みについてご答弁申し上げます。

市立学校公民館に係るバリアフリー対策には、より利用しやすい施設を目指しまして、従来より計画的にバリアフリー対策を実施してきたところでございます。

今までの対応状況について簡単に申し上げますと、各館の出入り口には手すりつきのスロープを設置いたしますととも

に、障害者用トイレについても設置してまいりました。それから、トイレの洋式化につきましては先日ご答弁申し上げたところではございますけれども、委員おっしゃいますとおり、2階のトイレにつきましては、千里丘公民館、味生公民館、別府公民館に2階のトイレがございましたので、平成21年度に2階のトイレを新設いたしました。こちら洋式でございます。それから、平成22年度から平成24年度にかけて、各館の階段に手すりを設置するとともに、トイレ、こちらにつきましては特に和式トイレでございますけれども、手すりを設置いたしております。

今後の取り組みについてでございますけれども、完全バリアフリーを達成していく上で最もネックとなっておりますのが、やはり1階から2階の移動でございます。エレベーターが設置されているのは、現行では安威川公民館のみとなっておりますことから、今回、千里丘公民館におきまして、エレベーターの設置を含んだ大規模改修を行っていきたいと考えておりますけれども、残る公民館につきましても、よりご利用しやすい施設となりますよう、大規模改修実施のタイミング等に合わせるなどいたしまして、順次必要な改修を行ってまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、文化財保護事業につきまして、新年度の取り組みにつきましてご答弁させていただきます。

来年度につきましては、本年度まで行っておりました市の歴史ボランティア「ふるさと摂津案内人」を講師とした「ふるさと摂津講座」の開催及び、そのふるさと摂津案内人を育成するための養成講座、

こちらの事業を継続して行ってまいりまして、市民協働での郷土文化を継承する事業を実施してまいりたいと考えております。

そのほかにつきましては、市内に現存する古民家等の歴史的建造物について、台帳整備や現況確認等を行っていきまして、将来的な文化財指定や文化財登録に向けた調査を行ってまいりたいと考えております。

また、そのほかでございますが、これは平成25年度より新たな取り組みとして行っておりますが、子どもたちに文化財や歴史に興味を持ってもらうイベントや教室などの開催を行っております。平成25年度は初めての試みといたしまして、「夏休みこども拓本体験教室」というを行いました。これは、実際に発掘されました土器の破片や道標、道しるべですね、旧街道に設置されております道しるべ、そちらを和紙に写し取るという、「拓本」と呼ばれる作業を実際に子どもたちにさせていただきまして、楽しみながら文化財に触れるという体験をしていただくということを行いました。

来年度以降につきましても、現在企画しておりますのは、例えば土器を実際につくるでありますとか、また発掘の体験、そういったことを行って、広い世代への文化財の啓発を行ってまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 日垣課長。

○日垣文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課にかかわりますご質問にご答弁いたします。

全国大会参加補助事業の内容でございますが、本事業は社会体育活動の一環といたしまして、国、地方、公共団体、または社会教育団体が主催する対外運動競技の全国大会に参加する方や団体に対し

まして、その大会参加に要する費用の一部を補助し、本市の社会体育活動の充実、発展を目的とした事業でございますが、平成24年度の実績でございますが、団体が1件、個人が9件の合計10件で、24万6,740円の執行となっております。

○嶋野浩一朗委員長 南野委員から要望がございました中学校での自転車の交通安全の研修でございますけれども、担当課とご相談させていただきまして、どのような形で視察ができるのか、協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、再度質問をお願いいたします。

南野委員。

○南野直司委員 ご答弁いただきました。ありがとうございます。

1点目の国の補助金について、交付金ですね、ご説明いただきました。わかりました。

私もこの教育関係の国の交付金についてちょっと見ていたんですけども、10項目以上あるんですけども、その中にエコ改修事業ということでございまして、1つは、高効率型照明設備、あるいは点滅調光装置を導入する工事、それからエネルギーCO2管理システムを導入する工事、また新エネルギーを導入する工事等々をされたときに補助金が受けられるという。かなりのハードルはあると思うんですけども、例えば大きな災害が起きたときに避難所となる校舎、体育館でございますので、今後、耐震工事終わって、それからトイレの改修もあります。かなりの費用が要すると思うんですけども、その後、やはり太陽光発電であったり、蓄電システムであったり、そういった避難所としての役割に電気というのは欠かせ

ない存在であると思っておりますけども、こういったエコ改修事業にまつわる交付金ですけども、どのようにちょっと考えておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたいなと思っております。

それから、2番目の保育所入所に関する事業についてご答弁をいただきました。新年度は140名の大幅な定員増を実施していただくということで、バスの巡回のこと等々ご答弁いただきまして、よくわかりました。また、さらに努力をしていただいて、待機児童の1人でも解消できるように努力をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。これは要望としておきます。

ここで、ちょっとさらに質問をさせていただきたいなと思うんですけども、関連して、50ページの保育所入所事務事業について、改めてその事業の内容について、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、3番目のファミリーサポートセンター運営事業についてです。さまざま周知の徹底に取り組んでいただきまして、303件の活動ということでご答弁ありました。このファミリーサポートセンターの仕事は、社会福祉協議会のほうでされていると思うんですけども、ホームページのトップページ「せつつみんなで子育てねっと」の下にでもリンクづけしていただいて、さらに周知の徹底を図っていただくよう、よろしく申し上げます。

やはり、例えば看護師をしておられる方が、仕事が終わるのが夜7時、8時、9時というふうになってくると思うんです。そういったときに、学童保育は低学年でも5時半で終了。その空白時間があいてくるわけで、何を紹介するかというたら、このファミリーサポートセンター運営事業をご紹介するようになるんです。

そこは、やっぱり登録していただいと
なるんですけども、援助会員の方がや
っぱり少ないということでもありますので、
どうか周知の徹底を図っていただきまし
て、子育て応援隊の方ですかね、250
名とご答弁も一昨日ありましたけども、
そういう方にどんどん働きかけていただ
いて拡充していただきますよう、よろし
くお願いします。これは要望としておき
ます。

6番目です。児童相談課に関係します
教育相談事業、学校・家庭連携支援事業
についてご答弁をいただきました。それ
から、学生ボランティアのさわやかフレ
ンドについてご答弁をいただいたわけ
でございます。

ここで、この際ちょっとお聞かせいた
だきたいんですけども、不登校の児童に
対しましては、さらにきめ細やかな寄り
添った対応をよろしくお願いいたします。

ここで改めてちょっとお聞かせいた
だきたいんですけども、去年の補正予算で
配置されました大阪府の緊急雇用創出基
金事業におきまして、保健室サポーター、
それからスクールサポートとして配置を、
各小中学校でしたかね、配置をされました。
これは人材派遣会社のほうから派遣をし
ていただきましたけども、残念ながら今
年度で終わってしまうという事業なん
ですけども、先生方の声や保護者の方
からの声などを聞いていただいている
と思いますが、どのような効果があ
ったのか、お聞かせいただきたいと思
います。

8番目の学校読書活動推進サポーター
配置事業についてご答弁をいただき
ました。さまざま取り組みをしていただき
まして、公明党議員団としましても、全
部の小中学校まわれなかったんですけど
も、視察もさせていただきまして、そ
れぞれ小中学校、工夫をされて取り
組みをして

いただいております。さらに先進的な
事例も視察しながら、より子どもたち
が行きたくてたまらない学校図書室に
なっただけのように、どうかよろしく
お願いをしたいと思います。

ちょっとこの際、何点かお聞かせいた
だきたいんですけども、国のほうにお
いて、学校図書館の充実のための地方財
源措置が平成24年度から実施をされ
ました。平成28年度までに、学校図書
館、図書標準冊数を整備することを目標
に、新たに学校図書館図書整備5か年
計画を策定され、計画的な学校図書館
の図書の整備に必要な経費について地
方交付税措置を講じることとなっております。
さらに、平成24年度から学校図書館
への新聞配備及び学校図書館担当職員
の配置、これはサポーター、うちは配
置していただいておりますけども、要
する経費について地方交付税措置を講
じられることとなります。

この国における学校図書館の充実の
ための地方財源措置でありますけども、
学校図書館図書整備5か年計画の活用
について、これは一般財源として交付
されるものと認識しておりますが、そ
れから小中学校、あるいは図書館、予
算を計上されておりましたけども、今
後計画的な摂津市のこの蔵書といった
部分で、どのように教育委員会として
考えていただいているのか。ぜひ、一
般財源ですので、いろいろほかの事
業にもお金が要るわけですけども、
どうか図書の分を確保していただ
きたいという観点から、さらに拡充
していただきたいという観点からお聞
かせいただきたいと思います。

それから、9番目の外国語活動支援
事業について、さまざまご答弁をい
たいただきました。よくわかりました。

学力向上の観点からお聞かせいただき

たいんですけれども、1つは、新規事業の全国学力・学習状況調査、調査結果の概要ということで見せていただきました。その中で私が思いましたのは、この「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と肯定的に回答している児童の割合は平成24年度と比べ高くなり、全国平均と同様であるということであり、これ小学校です。中学校でも同じようなアンケートの結果ということでもあります。先生方の努力が本当にここでは見えてくるんですけれども、このいじめに関しての学校での教育の部分をどのようにしていただいているのか、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それからもう1点は、教育改革フォーラムでいろいろ講演もされまして、私も参加させていただいたんですけれども、こういった教育改革のフォーラム的な全国学力学習状況調査の報告会などを、できたら中学校単位、あるいは小学校単位でやっていただくと、よりきめ細やかな対応ができるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、その考えをお聞かせいただきたいなと思います。

そしてもう1点ですけれども、この調査結果からも見えますけれども、1日にテレビゲームをする時間ということで、全国平均よりもちょっと小中学校、上回っておりますけれども、今、本当に近年インターネットが普及しております、小中学校に対しますインターネットの依存の対策について、若狭次長には、よく講演会をしていただいておりますけれども、摂津市として、教育委員会としての、このインターネットの依存の対策について、この際お聞かせいただきたいなと思います。

それから、11番目のこども園管理運営事業について、混合クラスについての

ご答弁をいただきました。さらに幼保一体運営のメリットを生かしていただいて、さまざまな観点から取り組みを進めていただきたいと思います。これは要望としておきます。

それから、12番目の学童保育事業について、他市の状況も聞かせていただきまして、吹田市は6時半までですかね、それから豊中市は7時というふうに延長されている市もあるわけですから、先ほど申しましたように、夜7時、8時、9時まで仕事をされている方もいらっしゃるということで、時間延長を視野に入れて今後も取り組みを進めていただきますように、よろしくお願ひします。これは要望としておきます。

それから、13番目の公民館施設改修事業について、バリアフリーの観点からご答弁いただきました。よくわかりました。さらに、小さなことから、ハードな予算がかかることもありますけれども、1つ1つでございまして、バリアフリーを進めていただきますよう、よろしくお願ひします。特にハンディキャップを持っておられる方、また高齢者の方の対応ということで、よろしくお願ひいたします。要望としておきます。

14番目の文化財保護事業についてご答弁いただきまして、子どもたちに興味を持っていただくといった取り組みも進めていただくということでございます。

旧一津屋公会堂ですけれども、第6集会所、これは平成23年6月15日に有形文化財として指定をされましたけれども、今後の取り組みということで、ちょっとこの際お聞かせいただきたいなと思います。

それから、15番目の全国大会参加補助事業ということで、実績等々を含めてご答弁いただきました。わかりました。

これは、全国大会への出場ということでハードルがあるわけですが、例えばハンディキャップを持っておられる方が大阪府の大会に出場しなければならない場合とかの補助というものはないのかというお声もありまして、ちょっとその観点から、余りやっている自治体もないのかなと思うんですけども、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、16番目の小中一貫教育推進事業について、地域と保護者との連携ということでご答弁いただきました。何よりも私は、さまざまな小中一貫教育の取り組みをやっていただいておりますが、保護者、そして地域との連携もさらに推進していただきますように、よろしくお願ひします。

ちょうど私の次男が6年生でありまして、第一中学校へクラブの体験に行かせていただきました。サッカーやっていますが、先生に声をかけていただいたというふうに喜んでいました。そういうネットワークもさらに取り組みを進めていただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

これで、2回目終わります。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、答弁を求めます。

岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、教育総務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

委員ご質問のとおり、環境負荷の低減などの改善を行うエコ改修事業として交付金のメニューがございます。その中では、LED照明など高効率型の照明設備などの導入や、太陽発電など新エネルギー設備の導入などのメニュー等々もございます。

この交付金でございますけれども、交

付金の設定金額に下限額がございます。エコ改修の下限額につきましては、7,000万円という下限額、それ以上の工事費が必要であると。なおかつ、老朽改修の工事費全体に係る割合で、占める割合が半分以上、50%以上というものが対象となってございます。なかなか厳しい財政の中で行うのは厳しいかなというふうには思っております。

また太陽光パネル等につきましては、学校の屋上に設置する場合、また新たな荷重がかかってまいりますことから、文部科学省におきましては、太陽光パネル設置の場合、再度耐震診断が必要になってくるということもお聞きしております。場合によりましては、新たな耐震工事も必要ということもあると聞いております。教育委員会といたしましては、平成27年度までに耐震化100%を目指しております。また、その後も外壁の劣化の対策やトイレの全面改修等大きな課題もございまして、今後また関係各課とも協議しながら、優先順位を見きわめてまいりたいというふうに思っております。

なお、LED照明等につきましては、先日のご答弁でもさせていただきましたが、機器の交換が必要な改修があった場合につきましては、LEDの照明に進んで交換させていただいているということでご理解をお願いいたします。

それと、学校図書への交付金、地方財政措置ということでのお問い合わせでございます。この分について、私のほうからご答弁させていただきます。

この学校図書館整備5か年計画というものでございますけれども、当初、平成19年度からスタートがされております。そこから、平成21年度末でありますけれども、これ国のほうが出しておる資料でございますけれども、蔵書冊数に達して

いる学校、全国平均、小学校で50.6%、中学校で42.7%で、約半数の学校だけしか蔵書数が達成できておらない、まだまだ十分な整備ができていないということで、平成24年度から新たな学校図書館整備5か年計画が出されたものでございます。

本市の学校図書室の蔵書数でございますけれども、先日のご質問もございましたように、小学校10校での平均が84.3%、中学校5校での平均で81.7%ということで、充足率を達成している学校は2校にとどまっておりますのでございます。

本市といたしましては、この5か年計画で打ち出されております一般財源として交付されておる交付金は、市全体のバランスも考えながら決定されているものと考えております。また、この学校図書館全体に対していただいておりますその算定金額でございますけれども、財政方より、その金額同等以上にいただいておりますという状況でございます。今後、蔵書数に達成していない学校等につきましては充足できるように学校とも協議して、100%以上になるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○嶋野浩一朗委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時3分 休憩)

(午前11時4分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開させていただきます。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、保育所の関連のご質問にご答弁申し上げます。

保育所入所事務事業の内訳についてというご質問でございましたけれども、本事業は入所に関する事務的な経費を計上

させていただいているものでございまして、平成25年度の当初予算92万9,000円と比較すると、大きく増加してきております。これは、子ども・子育て支援制度に対応した電子システムの構築費用として、平成26年度に1,501万2,000円を計上することが要因となっております。

なお、これにつきましては大阪府の安心子ども基金が活用できるということから、平成25年の第3回定例会におきまして、債務負担としてご承認いただいたものでございます。

今後とも円滑な入所事務に努めてまいります。

○嶋野浩一朗委員長 谷田課長。

○谷田児童相談課長 そうしましたら、いじめについての学校での取り組みについてのご質問にご答弁のほうをさせていただきます。

いじめにつきましては、いろいろなところでご答弁のほうもさせていただいておりますけれども、学校での取り組みにつきましては、やはり事象が起こったときの対応というふうなことも非常に重要ではございますが、やはり、もう未然防止、いじめが起こらないようにしていくというふうな取り組みがやはり一番重要ではないかというふうに考えております。学校のほうでもそのあたりのことを考えまして、やはり未然防止の取り組み等々に力を注いでおるところではございます。

やはり、人権尊重の精神に立った学校づくりというふうなものは、当然、各学校でベースに置いているところでございますけれども、その中で、やはりいじめはいけない、許さないというふうな気持ちを子どもたちに起こすためには、道徳の時間だけではなく、さまざまな特別活動、

あるいは行事等々での集団づくりといたしますか、子どもたちの望ましい人間関係ができるような集団づくり、そういった活動を非常に重視しながら、いろんな取り組みを進めておるところでございます。

また、子どもたちの自発的な活動ですね、児童会でありますとか生徒会活動の中で、いじめは許さないというふうな活動につながるような取り組み等々も行っております。

特に、中学校におきましては、大阪府の教育委員会が生徒会サミットを毎年開催しておりますけれども、昨年度は第一中学校、本年度は第二中学校のほうの生徒会が本市の代表として参加いたしまして、本年度の第二中学校の取り組みにつきましては、いじめのことについて学校でどんな取り組みをしているのかということで、特に「あいさつ運動」を中心に、みんなで大きな声で挨拶ができることから関係をつくっていく中でいじめというものを防いでいきたいというふうなことを、その生徒会サミットの中で第二中学校のほうの実践として発表したというふうな報告を受けておりますので、そういった活動等々を通じて、いじめはいけないんだというふうな気持ちを子どもたちに高めていくというふうなことを、現在、学校のほうで取り組んでおるところでございます。

○嶋野浩一郎委員長 岡部課長。

○岡部学校教育課長 私のほうからは、保健室サポーター配置事業、スクールサポートスタッフ配置事業についてご答弁申し上げます。

サポーターとして配置された方には、かつてさまざまな職種を経験された方がおられますので、その経験を生かして学校のほうでご活躍をしていただいております。

一例を挙げますと、学校からの声なんですけれども、少し元気がなくなったクラスへの入り込みをしてもらって、担任も子どもたちも非常に元気になることができたので、できたら続けて来てほしいというような声も実は聞いております。

また、学校によりましては、きめ細かい対応をしたいところではございますが、なかなか人員にやや不足をするところがあるというところもありまして、不登校等で丁寧な対応ができていなかった部分もございます。そのときに、不登校の子どもへの送り迎えであったりとか、それから、その子どもが教室に上がる前に保健室で時間を過ごすようなときに一緒に話をゆっくり聞いてあげるような、そういうような取り組みをしていただきました。

また、教員免許を有したサポーターもおいででしたので、授業に入り込んで、なかなか学習に前向きに取り組まない生徒に対して、何度も丁寧に声をかけることによってやる気が出たというような声を生徒のほうからもらっているなどというふうな声を聞いているというふうな把握しております。

○嶋野浩一郎委員長 若狭次長。

○若狭次世代育成部次長 それでは、学校単位の学力調査報告会、それからインターネット依存についての対応、この2点についてご答弁いたします。

まず、学力調査の学校単位での報告会の件でございますが、学力調査結果そのものにつきましては、それぞれ受験した6年生、中学3年生に個票という形で返却されます。その際、単にそのペーパーを返却するのではなく、懇談会などで簡単な説明を加えたのちに返却するよう、これまでも指導してきたところがございます。

学校がどのような課題を抱えているのか、あるいはどのような学力向上の取り組みを行っているのか、これはそれぞれの保護者、あるいは子どもたちに対し学校が説明する責任があると、このように思っております。ましてや、点数がいろんなところでひとり歩きする問題もありまして、子どもたちの必要でない劣等感でありますとか、間違った優越感、持つ必要のないこういうものを持つことによって学校が好きになれないということも出てきますので、丁寧な学力調査の学校ごとの報告、説明はこれまでも指導してきたところでございます。

ただ、単独での実施というのは保護者のほうも集まりにくいのではないかとということもございますので、少なくとも当該学年、うまいこといけば次年度も含めて、小学校でしたら5年生、中学校でしたら2年生あたりの保護者も含めた、ほかの行事とあわせたような報告会ができないものかと、このように進めているところでございますし、私どもも、学校から要請があれば、学校に出向きまして報告会のお手伝いをしたいなど。あるいは、教職員への説明、単位PTAへの説明会、このようなものを過去実施したこともございますので、また話を進めてまいりたいなど思っております。

2点目、インターネット依存の問題でございますが、現在の学習指導要領では、小学校、例えば6年生ですと、最低、年間980回の授業を行うということに定められております。45分授業ですから、980回、4分の3時間を掛けますと、年間735時間ですかね。735時間は授業を受けているわけです。ところが、毎日2時間テレビを見る、あるいは2時間インターネットをすると。これ365日を掛けますと730時間になりまして、

1日2時間のインターネット接続、そういった情報で1年間の授業の情報量と一致してしまうということで、そういう意味からも、そのインターネット依存の問題を重く受けとめております。

今年度、小中学校では、1学期の間に、摂津警察、それから豊中サポートセンター、あるいは携帯会社、このようなところから講師をお招きし、インターネット依存、情報モラルについての指導を行ったところです。

特に、3学期になりまして、メール、それからLINEというアプリケーション、そうしたものを使用したトラブルは相次いで発生しているところから、もう一度、小学校へ教育委員会のほうでまわりまして、2点について指導を繰り返してきました。1つは、つながり方、出会い方を間違えてはいけないということで、つながり方を間違えることで被害者になるといったあたりの指導。もう1つは、直接出会っていた友達、コミュニケーションをとっていた友達と、携帯とかメールを使用することでトラブルが発生した。そのあたりのトラブルの仕組みなんかを指導しまして、インターネット依存、それから情報モラル教育の再指導を行ってきたところでございます。

○嶋野浩一郎委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、第6集会所、旧一津屋公会堂の来年度の取り組みについてご答弁させていただきます。

来年度、大きなものといいたしましては、「まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ」事業というものがございまして、この週末、3月15日にコース開きがされます「うきうき歴史街道別府・一津屋コース」のコースとして、この旧一津屋公会堂が設定されております。健康を増進しながら楽しく歴史を学んでいた

だけるということで、文化財の啓発事業といたしましても望ましいものと考えておりますが、単にコース内の1ポイントではなく、歴史を学んでいただけるという環境づくりが必要かなと考えております。我々といたしましては、見学会などの開催、もしくはウォーキングリーダーに対する説明等を行いまして、健康づくりと歴史を学んでいただくということの両立というものを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

また、そのほかの事業にいたしましても、平成25年5月に、市の広報誌により文化財の特集号の発行、もしくは、平成25年度には改修工事完了を受けた見学会を実施しまして、そちら、大変多くの市民の方がおいでいただきましたが、それを受けまして、ぜひ使ってみたいということで、市民団体の方がその第6集会所を利用して歴史的イベントなどを市民団体の方が実施されております。本市といたしましては、協働の観点から、そういったイベントのサポートやお手伝い等をさせていただきまして、旧一津屋公会堂の啓発に努めてまいりたいと考えております。

こちらの施設につきましては、耐震やバリアフリー、また交通手段の面から、市としては大きなイベントは現在のところ難しいものとは考えておりますが、地道な啓発活動が必要であると考えております。今後とも啓発につきまして進めてまいりたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

1点目の国の交付金を活用してのエコ改修事業についてご答弁をいただきました。一般財源も要ることですし、将来はそういった大規模災害における避難所と

しての機能の充実の観点から、太陽光発電、あるいは蓄電システム等々の導入も視野に入れて検討をしていただきますよう、よろしく申し上げます。うまく交付金を活用していただいて、どうかよろしくお願いをいたします。

それから、2点目の保育所入所事務事業についてご答弁をいただきました。一昨日の委員会でも、地域子育て支援運営事業におけるつどいの広場の取り組みということで、市役所で気軽に子育て相談や子育て制度の紹介を受けることができるせつつ子育て応援広場について小林課長からも説明がありまして、250名の子育て応援隊の取り組みもご紹介がありました。

ここで、例えば横浜市で取り組んでおられます、これは「保育コンシェルジュ」などの活用した待機児童対策の取り組みをされているんですけども、「市の非常勤嘱託員である保育コンシェルジュは保育サービスに関する専門相談員です。保育を希望する保護者の相談に応じ、認可保育所のほか、保育室や一時預かり事業、幼稚園預かり保育などの保育サービスについて情報提供を行います。保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけることを目的として、各区ごとに家庭支援課に配置しております」ということで、具体的な業務は、保育サービスの利用に関する相談、そして入所保留時のアフターフォロー業務、それから保育資源、保育サービスの情報収集業務、そしてその他保育サービスの提供ということで、等々されております。

また、これは千葉県の松戸市ですかね、「子育てコーディネーター」として、そういう制度がありまして、きめ細やかな、お一人お一人に、待機児童を解消するために、摂津市でも担当課の方が電話をさ

れて、ここの保育所どうですかというご案内等々はしていただいていると思います。一体的な、例えばファミリーサポートセンターを紹介するとか、そういった一体的な保育のご案内をする、また相談をしていくという観点から、こういった取り組みについてどのように考えていただけるか、ちょっとご答弁をいただきたいなと思います。

それから、6番目に言いました保健室サポーター、そしてスクールサポートスタッフ配置事業についてご答弁をいただきました。

残念ながら、1回は今年度で終了して、そして補正でまたご検討、予算請求をしていただいて、7月からまたなるということで、4、5、6月の3か月あいてしまうわけでございます。

私の知っている方で、おばあちゃんなんですけども、お孫さんが不登校で全然学校に行けなかったけども、このサポーターに来ていただいて、すごくその人が好きになって学校に行けるようになったということでお声を聞きまして、今年度で終わるんでしょうということで、大変残念なんですけども、一旦終わるんですということで言ったんですけども、こういった事業を、学校の先生じゃない立場からの方というのは、先ほどご答弁いただきました学生によるさわやかフレンドもそうですけども、やっぱり不登校解消に向けて大変効果があるんじゃないかなというふうに思うわけであります。

恒久的な何か事業に、この緊急雇用という部分を含めていると思うんですけども、恒久的に何か継続的にできないかなと。先生も授業等々で手いっぱいだと思うんです。その中、朝、子どもたちを迎えに行ける立場の方というのは、寄り添ってきめ細やかな対応できる方というのは

本当にありがたいと思いますので、担当課の部長、次長からもしご答弁いただけるのであれば、今後の考え方としてちょっとご答弁いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、8番目の読書の件についてご答弁いただきました。ありがとうございます。

ここで提案をさせていただきたいなと思いますけど、さらに読書が好きだと多くの児童生徒が思えるよう、図書室の環境の整備、新たな取り組みに向けて改めて提案をさせていただきます。

1点目には、学校図書標準冊数を割り込んでいる小学校は9校です。それから、中学校4校ということは、2校が達成しているということでございます。図書の購入のための予算措置を行っていただきまして、各校とも新聞の配置ですね、新聞が配置されていたところもございましたので、全校配置できるよう、よろしくお願いします。それから、予算措置ですね。よろしくお願いします。また、既に実施していただいております子どもたちへのアンケートをとっていただきまして、できる限り要望の多くあった本の購入をよろしくお願いします。

それから2点目に、学校読書活動推進サポーターがそれぞれ工夫をいただいておりますが、さらに探したい本がすぐに見つかるなど、書架の配置を検討するなど工夫もしていただいて、よろしくお願いします。

それから3点目に、古い図書の整理や傷んだ本の補修、また紫外線で図書が傷まないように窓のカーテンを設置されていたところもありましたけども、窓にカーテンを取りつけるなど、工夫をよろしくお願いします。そして、小学校図書館に、子どもたちが床に座って読書ができるス

ペースの配置をしていただいていたところもあります。昼やじゅうたんとかしていただいて。全ての学校がこのようになったらいいなということで思いましたので、そういった工夫もよろしく願います。

それから4点目で、変化の激しいこれからの社会を担う子どもたちに、基礎的な知識、そして技能とともに、それらを活用してさまざまな問題に積極的に対応していける力をつけていくことが重要であることから、このような力を育む上で、学校図書室を学習、あるいは情報センターとして年間利用計画を立てていただいて、計画的な活動をお願いします。

それから5点目に、今後、学校・地域・保護者のネットワークの拠点となるよう、放課後などの時間を活用して、ボランティアの方による読み聞かせの開催やつどいの広場といった、学校図書室を保護者や地域の方への開放も視野に入れて検討をよろしく願います。

それから6点目に、子どもの読書の日、4月23日です。また、文字・活字文化の日、10月27日を記念日としていただきまして取り組みをよろしく願います。

それから7点目に、子どもたちがより読書に親しめるよう、市独自の読書ノートなどの作成、そしてビブリオバトルを取り入れていただきまして、学校大会や市全体での大会など企画していただきたいと思いますが、この点について考えを、お聞かせいただきたいと思います。

それから、9番目のいじめの対策、子どもたちへの対応をご答弁いただきました。いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う全国平均、大阪府平均をさらに上回れるように、先生方の努力をよろしく願います。

そして、教育改革フォーラム、あるいは

は学力学習状況調査報告会等々、積極的にやっております。さらに小中学校区などで行っていただければ、より多くの方が市の教育委員会としての学力向上に対しての取り組みがわかるのではないかと思いますので、さらなる推進をよろしく願います。

そして、インターネット依存の対策について、本市でも非常に重要であることだというふうにご答弁いただきました。保護者の方もあわせて、そういった講演会等々をまた開催していただいて、今こんな状況ですよということで、危ないですよということで知らせていただくように、よろしく願いをいたします。これは要望としておきます。

14番目です。第6集会所、旧一津屋公会堂の今後の取り組み、ご答弁いただきました。どうか地域の方と連携をとっていただいて、有効利用を含めて、また大阪府、あるいは全国に、摂津市には建物があるということで発信できるようなさらなる取り組みをよろしく願います。

それから、15番目ですけども、全国大会参加補助事業についてご質問させていただきました。担当課が違うということでもあります。このようなお声が、ハンディキャップを持っておられる方が、全国大会や大阪府大会等々に参加したときの補助はないのかというお声がありましたので、そういったお声をちょっと受けとめていただいて、今後の制度に反映していただきますよう、よろしく願いをいたします。

3回目終わります。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、答弁を求めます。

小林課長。

○小林こども教育課長 保育所入所事務

事業のうちの地域子育て支援運営事業にかかわります点につきまして、私のほうからご答弁させていただきます。

子ども・子育て支援新制度、平成27年度から始まりますけれども、その中では、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供。また、保育の量的拡大確保に加えまして、地域の子ども・子育て支援の充実に取り組むこととなっております。

南野委員からもありましたように、横浜市の保育コンシェルジュというのは、区役所に非常勤職員を配置されている。松戸市のほうは、地域子育て支援拠点、つどいの広場の中心スタッフは、子育てコーディネーターとして位置づけられているといったことで、私も資料を見させていただいて存じ上げているところがございます。いずれも子育て中の保護者からの相談であったり、保育所、幼稚園の子育て支援施設に関する情報の提供を行うなど、身近な場所での子育て支援を行っている制度であると考えております。

先般行いました子ども・子育て支援のニーズ調査からも、子育てが楽しいと感じられていることのほうが多い方ほど地域の方に支えられていると感じられている。また、子育て支援サービスの利用率も高いといった傾向がございます。本市では、子育て応援隊として取り組んでおります子育て応援広場や、さまざまな場面で応援隊の方が子育て相談や情報提供を行っていただいております。また、教育委員会でも、窓口に来られた方に対しては、担当職員が制度の紹介とか保育に関する情報、またホームページ、子育て情報誌の発行などでいろいろな情報提供をしております。

横浜市が取り組まれております、保育コンシェルジュは、保育士の資格は特に

求められておりませんが、保育サービスに関する専門相談員という位置づけでございます。配置されるときに3日間の研修、またそれぞれの区に応じた制度の個別研修というのも受けられた中で、その区の保育サービス、子育て支援サービスの情報提供をするために、知識も高められている方といったことを位置づけられております。

本市でもこういった子育て支援サービスに取り組んでいくんですけれども、先進的に取り組んでおられます横浜市であったり松戸市、これから他市でもされるかもわかりませんが、こういったことをいい例として参考に研究してまいりたいと考えています。

○嶋野浩一郎委員長 岡部課長。

○岡部学校教育課長 私からは、読書活動についてご答弁申し上げます。

読書ノートの作成についてでございますけれども、各小学校では、発達段階に応じて、工夫を凝らした読書カードを作成しております。感想を書く欄があったり、中には、保護者の方にその読書カードを見ていただくよう働きかけをしている学校もございます。そのような特色のある工夫をした読書カードを、教員とともに連携しながら、よりよいものができるよう取り組みを深めていきたいと思っております。

続きまして、ビブリオバトルにつきましてでございますが、現時点では全市的に積極的な取り組みは行っておりませんが、以前、熱心に取り組んでいるサポーターもございますので、情報共有をしっかりと行い、実施に向けて研さんを積んでいきたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 登阪部長。

○登阪次世代育成部長 それでは、保健室サポーター等の事業につきましてご答

弁させていただきます。

先ほど委員からのご指摘ありましたように、学校にいろいろな方が入られて、それぞれ役割分担をしながら子どもたちにかかわっていくということが、子どもたちが安心して学校で学べる居場所づくりにとても非常に有効であるということ、今回また改めて認識したところでございます。教育委員会としましても、今までもこのような考え方のもとに、学級補助員を初めとしましたさまざまなマンパワーを学校に配置させていただきまして、学校の取り組みを支援して成果を上げてきたところだと考えております。

ご指摘の保健室サポーター等につきましても、実は来年度も大阪府から、国の緊急雇用の情報提供がございまして、今実施しております保健室のサポーターの配置とか、あるいはスクールサポートスタッフの配置とか、こうした事業が継続して実施できないものかということで、財政とも協議し、府にも働きかけまして努力してまいりましたけども、時間の問題もありまして、4月時点での事業実施については断念せざるを得ないような状況ではございます。

今後、引き続きその事業が認められますように、府にも働きかけまして、できるだけ早い時期に予算計上ができればというふうに思っております。それから、今後そうした国の緊急事業や、あるいは補助のあるような事業については積極的に手を挙げて活用して、学校への配置、学校の取り組みを支援してまいりたいというふうに思っております。

また、どうしても補助事業等になりますと、その事業目的が限定されるということがございますけれども、市単費で配置しております人材等もございまして、基本的な目的をはっきりさせながらも、や

はり学校それぞれいろんな状況が違うと思いますので、学校の状況に応じてそうした人材を有効に活用できるような仕組みもいろいろ工夫をしながら、委員ご指摘もありましたように、継続した取り組みができるような形となりますように、今後も引き続き努力してまいります。

○嶋野浩一郎委員長 南野委員。

○南野直司委員 保育コンシェルジュ、また子育てコーディネーター事業について、考え、ご答弁いただきました。ぜひ今後の機構改革への反映をしていただきたいと思います。摂津市子ども・子育て支援事業計画にも通じるとは思いますし、子育て世代の保護者の方へのきめ細やかなサービスの提供は、今後もさらに大事であると思います。安心して子どもが産み育てられるまち、摂津の構築目指して大事な取り組みであると思いますので、どうかよろしくお願ひします。要望としておきます。

それから、読書の部分で、市独自の読書ノート、そしてビブリオバトルの取り入れについてご答弁をいただきました。工夫を凝らして取り組んでいただいているところもあるということで、読書ノートについては全市的にできるように、ビブリオバトルもそうですけども、全市的に取り組みが進めるよう、また今後も推進していただきますよう、よろしくお願ひします。要望としておきます。

それから、平成25年の、先ほど申しましたけども、全国学力・学習状況調査の結果を見ましても、読書は好きだと回答した本市の児童生徒は、昨年と比べると低くなってはおりますが、全国、大阪府と比べて非常に高い状況でありました。さらに読書が好きだと多くの児童生徒が思えるよう、図書室の環境の整備や新たな取り組みをよろしくお願ひします。要

望としておきます。

それから、保健室サポーター、そしてスクールサポートスタッフについてご答弁をいただきました。短期間ではございましたけども、やはりそのサポーターの方と子どもと心が通じ合ったのかなというふうに思います。それがやっぱり離れてしまうと、また新たな方が来て、非常に時間がかかってくる。すぐに慣れていける子もいてると思うんですけども、そういった心の問題もこの事業には含まれているのかなと思いますので、どうか恒久的な制度になるようお願いをいたしまして、これ要望としておきます。

○嶋野浩一朗委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、予算概要に従って進めていきたいと思います。先日からほかの委員がいろんなご質問をされておりますので、重複するところはなるべく避けていきたいというふうに思っております。そして、ちょっと違う観点からというところは、改めて質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目は、50ページにございます子育て支援課の民間保育所入所承諾事業でございます。こちらのほうは、もう先ほどからずっと皆さんがご質問なさっておりますので、まとめて。まず、この2015年新制度に伴う、この待機児童の見込みをどれくらい出されているのか。それから、実際、安威川以南と安威川以北の待機児童の数は先ほどからお聞きしておりますので、希望の保育所、どこが一番多いのか。また、どこが実はあいているのか。ここをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

2つ目は、ファミリーサポートセンター運営事業でございます。先ほど南野委員

もファミリーサポートセンター運営事業についてはご質問されておりましたので、私のほうからは、このファミリーサポートセンター運営事業、大阪府のほうから、また国のほうからの事業ということでやっておりますが、実際、今現状、ファミリーサポートの活動状況を調査されているのかというところ。例えば、会員数。会員の年齢はもちろんですけども、男性会員。それから、依頼会員の就労形態。それから、活動件数。例えば、ひやりとかはあった事例があるのか。活動中の安全の取り組み。こういったことも含めまして、ファミリーサポートセンター運営事業についてこれまで検証されているのか。

そして、今後、このファミリーサポートセンター運営事業に関して一番大きな問題となっておりますのが、要は病児・病後保育の件でございます。こちらに関してファミリーサポートセンター運営事業の取り組みに関して検討されているかどうか。また、現状をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、地域子育て支援運営事業でございます。子育てに関する講座、相談、親子教室などの運営経費として、この地域子育て支援運営事業をされているということでございます。これは、もう子育て拠点のつどいの広場事業、こういったことをされていると思いますけれども、この現状の、今されている問題点をお聞かせいただければなと思います。

続いて、4点目でございます。100ページの教育総務課の教育委員会事業についてでございます。今現在、この教育委員会の報酬について、この教育委員会は、市町村に教育委員会を置かなければならないという地方自治法がございます。報酬を幾らかにするかという規定はしてありませんけれども、人数は基本的に5

続きまして、同ページ、102ページの安全対策事業でございます。安全対策事業につきましては、今回、中学校正門へのオートロックの設置ということで、2校設置していただけるということでございます。私、代表質問の中でも質問をさせていただきました。これにあわせて、子どもの安全対策に対して教育長からのお考えも代表質問の中でお聞かせいただきました。非常にこの安全対策については真摯に受けとめて取り組んでいきたいということをおっしゃっていただきました。

今回の校門の件なんですけども、一番の安全対策の中で、事件が起こった後に検証した中では、まず校門が開いていたのでそのまま入れたと。それから、給食を搬入するタイミングを見計らって通用口から入ったと。今後これはデリバリー方式の給食についても言えることだと思うんですけども。それから、教員とすれ違ったけれども、声をかけられなかったから入ったと。それから、工事関係者を装って入った。職員の皆さんの防犯意識が低いと、こういったような検証がなされております。

今回、私、代表質問の中でも、この安全対策に関する危機管理マニュアル、これを早急に作成していただきたいということを申し上げました。いろんな想定があると思います。先ほどから他の委員がおっしゃられたように、いわゆる、じゃあ災害のときはどうするんだ。夜するときにはこのオートロックはどうなるんだ。そういったさまざまな仮定をやはり想定してこの管理マニュアルをつくらなければならないというふうに思っております。単純に、じゃあ校門の開け方、どういった方が入ってきて開ける、閉める、こういった単純なことではなく、いろんな想

定の中で安全マニュアルを作成しないとイケないというふうに思っております。

なおかつ、この安全対策事業の中に防犯ブザー、昨年、防犯ブザーの質問をさせていただきました。1年生になると、防犯ブザーを皆さん、子どもに配っていらっしゃる。この防犯ブザーが本当に役に立つのか、これを検証していただきたいということでもございました。今回も防犯ブザーの予算が計上されております。それはそれでお考えなので、予算のほうに計上されていると思うんですけども、実際、配付して、ないよりましであるという考えではなくて、配付するなら、万が一を想定して、扱う側の子どもたちにしっかりとこれを教育ができていくのかということをお答えいただきたいと思っております。

例えば、何か連れ去られようとなったときに、どこの場所につけて、そしてどういうふうに引っ張って、どれぐらいの音が鳴るんだろうというような検証を、また子どもたちにそういった教育をなさっているのかということをお聞かせいただきたいなと思っております。

それと、あわせて受付員のほうなんですけれども、この受付員につきましては一元化したというふうなお話も、安藤委員のほうから質問があったときに、摂津市シルバー人材センターと、それから地域の方と1つにしたというお話がございましたけれども、この受付員の方たちの意識、同じような意識レベルでやっていらっしゃるのかどうかということをご確認いただいているのかということです。

例えば、鳥飼東小学校では、車が入ってきたときに、そのままボックスの中で見たままの方がいらっしゃる。鳥飼小学校では、わざわざ出て校門を開けていくと、そういったちょっとばらつきが

感じられます。その中で、一定のやはり受付業務に対するそういった何かマニュアルみたいなものがあるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、小中学校通学区事業でございます。通学路の危険箇所には交通専従員の配置、これ54か所ということで、質問の中でお聞かせいただきました。今現在、要望箇所というのは幾つぐらいあるのか。その要望箇所について、現場でどういった、この危険箇所、なぜ危険なのかという検証を行っているのか。そして、優先順位はどのように判断をなさっているのか。そちらのほうをちょっとお答えいただきたいなというふうに思います。

それから、同ページのいじめ防止対策推進事業に関してでございます。これも同じく代表質問で、いじめではありませんけれども、教師の発言が子どもの心を深く傷つけると、そういったことで不登校になるというお話もさせていただきました。そして、なおかつインターネット、先ほど若狭次長もおっしゃっていらっしゃいましたが、インターネットの弊害というのは非常に大きくなっているということでございます。これは家庭だけの問題ではなく、やはり学校でも取り組むということで、先ほど答弁の中に取り組んでいるというようなお話がございました。

私、インターネットのSNSに関して、総務のほうにもお話をさせていただきましたけれども、まず教育委員会の方々が、皆さんが今はやっているLINE、それからフェイスブック、こういったもの、フェイスブックは今まだ小学生ではできませんけれども、そういったLINEなんかを実際自分でおやりになっていただきたいと。何が、どういうところから、どういうものが流出しているのか。

例えば、アダルト映像、これ張りつければ、簡単に入手できます。こういったものを実際に体験をしていただかないとわからないと思います。今ここにいらっしゃる理事者の方々が、どのくらいLINEをやっているのか。やらないものは、決して私はわからないというふうに思っておりますので、まず取り組んでいただきたい。もちろん旧来の機種の方は、やってくださいと言ってもなかなかできないところもありますけれども、まず取り組んで、何が問題なのか実際にわかっていただきたいというふうに思っております。これに関してのお答えをいただきたいと思います。

それから、教育相談事業についてでございます。教育相談事業に関しましては、先ほどから不登校のお話が出ておりますけれども、先ほどのデータからいうと、不登校146件というようなデータをお答えいただいております。

先ほどからの相談内容の中で一番多いこの不登校に関して、不登校になっている原因、これの検証をなさったのか。なぜ不登校になっているのか。例えば、友達にいじめられた。それから、校内暴力で不登校になった。また、虐待で不登校になっている。先ほど言いましたオンラインゲーム、こういったゲームをやりたいがために家にいる。こういった、今の時代の流れとともにあると思います。こういったことの検証がなされているのかということをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

あわせて、教育相談事業の中に、発達障害、こういったこともあるのかなというふうに思っております。発達障害に関しましては、保護者が発達障害となかなか認めてもらえないというような現状がございまして、発達障害というのはどうい

うものなのか。これは、実は埼玉県が行政がつくっている「子どもの発達障害がわかる」というような冊子でございます。これ非常にわかりやすく、自分の子どもがそうなのかなというふうなところを見つけていただくのには適したものなのかなというふうに思っております。こういったものの取り組みもあわせてなさりながら、いろんな方法を探していただけたらなという。これに関しては要望とさせていただきます。

それから、続いて108ページ、豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業。この事業に関しまして、道徳教育に関する公開講座等の開催というふうでございます。これは、国の補助金が入っております。この中で、国の補助金が入っている中で、この道徳教育に関して、この補助金は3項目に分かれていたというふうに認識しております。その中であえて公開講座を選んでいらっしゃるんですけども、その理由、それから道徳教育の充実と改善がなされております。国では学校教育における道徳教育、これを小中学校における道徳教育を年間35時間、週1時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行うというふうになされております。その中で、道徳教育推進教師、これに対しての補助金もこの中には含まれていると思いますが、道徳教育推進教師というのが今、摂津市の中で実際にいらっしゃるのか。それに対して、研修を行う予算がついていると思うんですけども、それに関してはどのように行っていくのかというところを教えてくださいたいと思います。

それから、教科書採択事業についてでございます。教科書採択事業につきましては、来年度の教科書採択について調査・研究活動を行うに当たり、この選定委員

の報酬が計上されているということでございます。教科書の採択事業に関しまして、私も前回の小中学校の教科書図書の選定から採択までを、ずっと教育委員会の中で流れを見ておりました。これに関しては、国のほうの制度も少し変わっていくというふうなことでございます。

一番問題なのは、図書選定委員の中身でございます。以前、私、摂津市の教科書選定委員の中身、こちらのほうの教科書のいわゆる調査・研究の内容を拝見させていただきました。その中で、まず、画像がきれいである。ページがカラーである。その同じ教科書を比べている中には、学習指導要領に沿っているとあるのにもかかわらず、ページがきれいであるという教科書が最終的には採択になっているというふうな箇所が何個か見受けられます。やはり、調査・研究という中身に関して、大変な作業だということはもう重々よくわかっております。ですが、もう少し市民の方々が閲覧しても納得できるような調査・研究を行っていただきたいというふうに思っております。

制度自体の問題に関しては、これから国が変わると思うんですけども、文部科学省の選定基準も変わると思うんですが、調査・研究に関しては、これからも多分調査されてあがってくるというふうな方向だと思いますので、この調査・研究に関して、実際、どのような時間をかけて、どのような内容で、今回の選定委員、前回の選定委員とまた改めてかわるのかということも含めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、外国語活動支援事業に関しましては新規でございますが、大阪府が英語教育に関して力を入れているということで、こういった新規事業で取り入れているのかなというふうに思います。先

ほど、南野委員もご質問なさっておりますので、これに関しては結構です。

それから、同じく108ページの教職員人権問題研修事業というふうにあります。この教職員人権問題研修事業につきまして15万9,000円という予算がついておりますけれども、この中身に関して、15万9,000円で人権教育の研修というのは何回ぐらいなされるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、小学校管理運営事業の中の図書購入費でございます。

先ほどから図書室の件に関していろいろなご質問が出ておまして、南野委員も図書室に関しましては、皆さんが使えるように、いろいろ工夫を凝らしたり、提案をしていただいたと思っております。この図書に関しまして、図書を購入する際、図書に関しての選定はどなたが行っていらっしゃるって、どういう図書を入れようという方針というか、どういう図書が適切であるかというようなところはあるのか、教えていただきたいと思っております。

現在、昨年もかなり問題になりました、いわゆる学校文庫の中に「はだしのゲン」が有害図書であるというふうに言われて、入っているというようなことがございましたが、この摂津市では、「はだしのゲン」の本が学校文庫にあるのか、ないのか、これをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、110ページの小学校と中学校の卒業記念事業でございます。これは卒業記念品として英和辞典を贈ったり、卒業証書を贈ったりということでございますけれども、これに関連いたしまして、もう間もなく入学式、卒業式がやってまいります。この時期になりますと必ず出てくる問題が国旗、国歌のことでござい

ます。

国旗に関しましてはもうほとんどの公共施設も掲げております。その中で、今現在、入学式や卒業式がフロア形式になっている。私も初めて議員になったときに入学式、卒業式に寄せていただきました。そのときに校長先生が入り口に背中を向けて、反対を向いてステージに立っているのを見たときはかなり衝撃を受けました。私たちの時代は、時代がどうのこうのというよりも、奥が末席であると。校長先生が入り口に背中を向けて演台があるというのに物すごく違和感を感じたんです。これはさまざまいろんな見解があると思っておりますけれども、このフロア形式にしている根拠、これを教えていただきたいと思っております。

そして、昨年も私、質問させていただきました。これは渡辺議員も多分質問させていただきましたと思うんですけども、国旗をポールに立てて、要は隅のほうに置かれていると。通常国旗は正面に置くものだというふうに私は認識しております。しかしながら、各学校、ちょっと全部の学校はわかりませんが、国旗に関して、現状はどのようになっているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

そして、なおかつ改めて国歌、これをいわゆる教えなければいけない。歌えるようにならなければいけない。指導要領に書いてございます。これは学校の子どもたちに聞くと、君が代の歌を教えてもらっていないという発言を多く耳にします。私、子どもたちに聞くんです、直接。教えてもらっていない。もし、そうであるならば、一体国歌はどの時点で教えていらっしゃるのか。そして、それをピアノ伴奏でというふうに、大阪府のほうから今回も通達がきているというふうに思

います。この内容はちょっとピアノ伴奏でというか、ピアノ伴奏、楽奏に合わせてというふうに書かれてあると思いますけれども、国旗、国歌と、それから、それに対する通達が大阪府のほうからきているというふうに認識しておりますけれども、それについてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

もし、子どもたちがこの小学校、この3月と4月に間に合わない、歌えないということであれば、歌詞カードを子どもたちに渡すということも1つだというふうに考えておりますけれども、その見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、続いて、小学校給食事業でございます。小学校給食事業の中でいろいろあります。これは1つ、安全対策の中でもあるんですけども、異物の混入をしていたりとか、私、今、ここに議員になられていますが、東委員が校長のときに魚の骨が刺さった生徒がいらしゃったというふうに認識しております。こういったときにどのような対策を講じられているのか。例えば、異物が入っていたときに、子どもたちの中で多分こういったものが入っていたよというようなことがあると思いますけれども、こういったことに対してどのように対応されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○嶋野浩一朗委員長 大澤委員の質問中でございますけれども、暫時休憩させていただきます。

(午後0時10分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。
大澤委員。

○大澤千恵子委員 先ほど1回目の質問の続きで道徳教育について1点、質問を忘れておりましたので、もう一度お願い

させていただきますと思います。

道徳教育の充実なんですけども、平成25年8月14日に心のノートを配布させていただいていると思います。この新心のノートということで、今回、道徳教育の抜本的改善が行われているんですけども、以前の心のノートに対して、どういう取り組みでどうされてきたのかということもあわせてちょっとお願いしたいと思います。

それから、学童保育事業でございます。これは先ほど南野委員からも時間的なこととか、ご質問なさっていたと思います。この学童保育に関しては、延長に関しましては、私、一般質問のほうでもさせていただきました。冬の夕方に子どもたちが真っ暗な中を帰るという状況をできるだけ避けたい。近隣の市も学童保育の延長をされているということで、お答えいただいたのがスペースの問題とか、学童保育を見る先生方の予算計上の問題とか、そういったこともございましたけども、やはりこの学童保育、これから子育て支援が充実していこうとしている中で、やはり働く保護者の方が非常に増えているということでございますので、もう一度、学童保育事業に関してもお考えいただきたいというふうに思っております。

先ほど南野委員がおっしゃっていましたが、私にはちょっと観点を交えて、学童保育の中に役員というのがございまして、働いているお母さん方がこの学童保育の中でいろんな役員をしてくれないといけないということが非常に負担で、ある小学校の学童保育の役員の方たちは、その役員のことでも非常に悩んでいるというような現状が過去にもございました。これについてはどのように把握されているのか。そして、また、問題はどこなのかということが理解できてい

るのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、こども会育成事業でございます。こども会育成事業に関しまして、こども会に入る加入率が年々減っていているという現状の中で、こども会の育成を行う事業の中身についても、スポーツ大会、キックボール、それから、ソフトボールの大会、こちらも第五中学校区に関しては外れているというような現状がございます。今後、鳥飼小学校の第五中学校区に関していえば、育成の役員をされている方がこども会に入っていないけれども、育成の役員をしないとイケないという現状が今、実際でございます。こういった中も含めて、育成事業に関して今後、どういうふうに進めていかれるのか。

そして、先日、うちの校区の育成会の役員を選出規定に関しまして今の時代の流れと非常に違ってきていると。ですから、役員を決めるにも非常にやりにくいということで、役員選出の規定を改定したいという申し出がありました。一度見ていただきたいと思いますということで、私のほうに持ってこられたんですけども、こういった役員選出の規定も一律ではないのか、それともある程度決まっているけど、規定に関しては個々の校区によって自由に決めてもいいというようなことであるのか、そのあたりも含めてちょっとお答えいただきたいと思います。

それから、学校図書館の件なんですけれども、図書のことには先ほど申し上げましたが、学校図書整備の件なんですけれども、これも先ほど南野委員が一生懸命学校の図書を活用した事例を、取り組みをおっしゃっていただきました。私、先ほど南野委員のお話を聞いておまして、学校図書の蔵書数、これも増やしてい

たいというようなお答えをいただいていた中で、南野委員が学習できる場ということで要望されておりました。今の図書館に関しまして、学習できる場にするためにもWi-Fiスポット、こういったものを接続することによって、また図書館の利用の方々の層も変わるのかなということもございます。こういった取り組みがちょっと私、事例をどこかでやっているのかわかりませんが、今現在、自動販売機からもWi-Fiスポットが出るような設定で全国展開されているような自動販売機もございます。こういった簡単にいわゆるできるものでございますので、そのあたりの検討をなさったのかどうかということもお聞かせいただきたいと思います。

それから、最後に摂津ふれあいマラソン大会事業でございます。

このふれあいマラソンに関しましては、私も陸上連盟の会長を今年から拝任しまして行っているんですけども、このマラソン大会の運営委託料、これに関して実際に現場を見ておますと、実行委員会に委託しているんですけども役所の職員の方たちが一生懸命これを準備したり、後片づけ、車の運搬から全てやっていらっしゃるんですけども、これはどういう位置づけでこの委託料という形になっているのか、このあたりの内容をちょっと教えていただければなというふうに思います。

1回目の質問とさせていただきます。

○嶋野浩一郎委員長 答弁をお願いいたします。民間保育所からお願いいたします。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、待機児童に係りますご質問にご答弁申し上げます。

現在の待機児童数の見込みということでもございましたけれども、先ほども申しましたとおり、現時点では調整中ということで、現在の段階で見込み数を出すというのは非常に困難な状況でございます。ただ、2月末時点で保留となっております児童数につきましては、市域全体で115名という状況でございます。

就学前の児童数は減ってきておりますけれども、入所希望者は年々増えておられまして、希望する割合としては、平成24年度の32.1%から、平成25年度では40.2%と、約8ポイントの増加をしてきているところでございます。

また、新規入所希望者の園ごとの内訳ということでもございましたけれども、現在、集計できておりますのは、1月時点での集計となっておりますけれども、全体では421名の申し込みがございました。公立からいきますと、別府保育所で38名、正雀保育所で29名、鳥飼保育所で20名、子育て総合支援センターで42名。次に、民間保育所でございますけれども、千里丘愛育園で25名、一津屋愛育園で24名、とりかい保育園で10名、藤森保育園で13名、勝久寺保育園で20名、摂津さつき保育園が13名、とりかいひがし保育園が8名、鳥飼さつき園が20名、正雀愛育園が28名、つるのひまわり保育園が21名、せつつ保育園が80名、摂津ひかり保育園が23名、その他7名となっております。

また、空きのある園ということでもございますけれども、鳥飼地域のほうの園にまだ空きのある園がございまして、公立で申しますと、鳥飼保育所のほうがまだ若干空きがあるという状況でございます。

○嶋野浩一朗委員長 中村参事。

○中村子育て支援課参事 それでは、ファミリーサポートセンター事業に係るお問

いについてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、依頼者の実態調査をしているかどうかというお問い合わせでも、申しわけございません。各おのの依頼者及び援助会員等の集計についてはとっておりません。ただいま集計中でございますので、これはまたわかり次第、就労形態等についてはご連絡をさせていただき予定でございます。

それとあと、活動中の安全点検についてというお問い合わせでございますが、これは毎年、昨年も4月に国のほうからもその事例等に関する検証についてという文書をいただきましたので、当然、社会福祉協議会のほうにも配付して、会員の皆様への周知に努めていただいております。

安全に向けての取り組みでございますが、当然、会員等を対象とした講習会を開催されておられます。今年度につきましても事故防止と、病気とけがになった場合の対処方法という形で、市の保健師を招き2時間を2回されたということと、あと、あわせまして、これは例年なんですけれども、救急法の講習会を市の消防職員によって実施しておるわけでございます。それとあわせまして、安全点検という観点からまいりますと、実際に活動に当たりまして、事前におのの依頼、援助会員双方のほうから、依頼会員のほうにつきましては、やはりそのお子様等の気をつけていただきたい点のことや、あと、援助会員のほうに対しましても、事故になった場合の応急の対応マニュアルでございますね、これも配付して、一定、安全面での周知についてはされているという理解でございます。

次に、病児、病後児の取り組みでございますけれども、これにつきましては、今

現在、実施はしておりません。本市では、今、言いましたように、事業を実施しておらないんですけども、特別保育事業といたしまして、保育所の入所児童については摂津ひかり保育園で病後児保育を行っているところでございます。

続きまして、通学路でございます。

まず、54か所に危険箇所の現在の要望箇所等の状況とか、あと、現場での危険箇所の検証はされているのか。もしされていたらどういった内容か。あとは優先順位の判断はというお問い合わせだと思います。

まず、現在の要望箇所等の件数でございますけども、54か所のうち、検討中と、あと、全く困難な箇所がおのおの7件ずつの14件今、残っておる現状でございます。

それとあと、現場での危険箇所の検証ということでございますけども、これにつきましては、例年、学校のほうから現場確認書というのをいただいております。本年度につきましては、先ほど言いました54件は平成24年度にいただいておりますので、今年度につきましては、それ以外の新たな箇所ということでご提案をさせていただきます。報告をいただいたところでございます。当然、これらの点検等につきましては、我々、道路管理者としての道路交通課、道路管理課、あと教育委員会、あと摂津警察、道路管理者として、もし、府道の場合は大阪府の茨木土木事務所にも入っていただいて、当然、いただきました内容をまず、皆さん方で一緒に協議して、次は現場に行つて、そこで対応可能な方法を検討するわけでございます。おのおのその検討内容につきましては、今年度につきましては同じように各学校に伺いまして、対応状況等の説明も実施させていただいたとこ

ろでございます。

それとあと、優先順位の判断というお問い合わせでございますけども、当然、おのおの要望等があがってくる危険箇所につきましては、おのおの当然守るべきは子どもたちの安全が第一という観点からまいりましたら、順位はつけにくいものだと思うんですけども、ただ、当然、路面表示とか、電柱幕とかそういったある程度の予算内で対応できるものについてはすぐできると思います。ただ、そういえば定例会でも申しましたように、当然、危険箇所については実際に子どもたちが登校する時間帯に行つて、例えば、通行量の調査をすつとか、やはりそういったおのおの現場の現状を把握する中で、それとあわせてあと、予算の中での対応も含めた中での優先順になつてまいるものと思います。

○嶋野浩一郎委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 子ども教育課にかかわります2点についてご答弁させていただきます。

まず、地域子育て支援運営事業でございますけれども、地域子育て支援センターを中心に、子育て講座や各年齢に応じた子育て相談、また、親子ランドや子育て支援グループの協力を得たさまざまな子育て支援施策を実施しているところでございます。

課題といたしましては、やはりそれぞれの実施の効果的なPR方法、多くの方にその取り組みを知っていただいて、必要に応じて参加していただく、支援をさせていただく、こういったことが効果的にできるような情報発信の充実が必要かなと考えております。

また、地域の子育て支援の拠点としてつどいの広場を各地域で開設し取り組みを推進していただいているんですけど

も、現在、つどいの広場を開設している各園が集まりまして、つどいの広場の交流会というのを開催しております。関係者が地域全体で子育てをバックアップしていけるように、抱えておられる課題であったり、取り組みについての情報交換会を定期的に行っているところでございます。

その中では、各園ともやはり新規の参加者が少ない月もある。また、それぞれの地域を担当されている保健師との連携もつどいの広場としても図っていききたいといった声がございました。そういったことから、この交流会の中に保健福祉課の保健師に参加していただいて、地域の状況であったり、さまざまな制度の紹介なんかもしていただいているところでございます。

また、新規の参加者が気軽に訪れていただくためにも、各園共通のプレートみたいなものを開催しているときには掲出するとか、そういったこともいいのかなと考えているところでございます。

次に、こども会についてでございますけれども、スポーツ大会につきましては現在、ソフトボールとキックベースボールを開催しております。私も担当してからずっとソフトとキックを開催しておりますけれども、以前は各小学校区で予選を行って、予選を勝ち上がったチームによる中央大会という形式になっておりましたけれども、現在はこども会の数が減っていると同様、チームの数も減少してきておりまして、予選を行わずに中央大会を行っております。

このソフトボール、キックベースボールのあり方については、青少年指導員もソフト、キックの大会をされておりました、何かほかの種目でといったこともこども会では考えられていたんですけれど

も、今のところ伝統的に取り組んでいるということ、各校区でも取り組まれているということで継続してやっていこうということになっております。

あと、役員の選出方法でございますけれども、それぞれ各校区で役員を選出させていただきます。また、市で摂津市こども会育成連絡協議会というのをつくっております。その中には校区代表者の方、摂津市こども会育成連絡協議会中央役員といった方を選出してもらうようお願いしております。これは同じ方がされている校区もありますし、違う方の場合もでございます。この辺の各校区の役員選出、また、市にいただく方の選出については、市のほうで特に規定は設けておりません。各校区の実情に応じていただいているところでございます。

○嶋野浩一郎委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、総務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、教育委員会制度の改革と教育委員の意識改革ということのご質問でございますけれども、現在の教育委員の方々におかれましても、現在まで積極的な活動と、活発なご議論等をいただいております。教育委員会改革のことにつきましても、機会を捉えて情報提供を行っているところでございます。

なお、法改正、教育委員会制度の改革につきましても内容について、国、府からの通知等が我々のほうに、手元に提供がございません。内容等が決まりましたら、教育委員の方々にも説明し、適正に対応してまいりたいと、そのように考えております。

また、教育委員の活動の状況でございますけれども、平成25年度におきましては、4月1日から新規採用職員の辞令

交付式を初め、小学校入学式等々行事がございます。本年、3月31日の教職員の退職辞令交付式までざっと教育委員長といたしましての行事等、参加も含めまして80回近いご出席をいただいております。その他の委員の方々につきましても50回以上の行事等にも参加していただき、活動していただいているところでございます。

続きまして、学校校務員のご質問でございます。学校校務員につきましては、日々の学校環境整備に常に努め、また、子どもたちが安全、安心に過ごせるよう、日々の危険箇所がないか点検も行っておるところでございますが、定期的な研修といたしましては、毎年夏にも行ってありますが、今年につきましては樹木の害虫についての駆除の方法等について研修会を開催をさせていただいております。

また、情報交換の場といたしましても、月1回程度の作業会議を設けて、作業会議をしておるところでございます。そこには私も出席させていただいているところでございます。

あと、年間の作業の計画等があるのかということでございますけれども、一定1年間において式等々の行事も決まっている部分もございます。また、1年間を通して行う業務というものが一定定まっておりますことから、各校務員において1年間の計画を立て、作業を進めていただいております。

続いて、安全対策事業の防犯ブザーと受付員についてお答えさせていただきます。防犯ブザーの貸与につきましては、要領を設置いたしまして、1年間の貸与ということで小学校1年生の方にお渡ししているところでございます。その要領の中で学校において、使用の方法、それと鳴動の確認等をするようにということ

で明記しておりますので、学校のほうできちりと指導のほうをしていただいているということで聞いております。

続いて、受付員のご質問でございますけれども、一定、受付員につきましては活動標準マニュアルというものを作成させていただいております。したがって、一定の受付の業務内容については定めたものがございますけれども、各学校に応じて、実情に応じて、若干対応が違っている場合もございます。それにつきましては、各学校長が指示をしておるところでございますけれども、校門の門の開け閉めしている、していないという学校もございますけれども、これは学校の方々、また、受付員の方々の考え方もございまして、来られたらすぐに門をあけるということであれば、もしそれが不審者であればということも考えますと、こちらからすぐに門をあけに行くというのはいかななものなという考え方もございますので、それは各学校のほうで決めていただいて、対応していただいております。

続きまして、学校の図書室の購入の選定方法ということでございますけれども、一定各学校の国語の担当の教諭や学校読書活動推進サポーターの方々、それから、子どもたちからのアンケート等をとられて、購入する本を選定しておるところでございます。私のほうは聞いておるところでございます。学校から購入してもらいたい図書を一覧にして、こちらのほう、教育委員会のほうに提出をいただき、一括して教育委員会総務課のほうで発注し、購入しておるところでございます。

続いて、給食の異物の混入についての対応ということでございます。

給食の異物混入ということにつきましては、まず、予防といたしまして、給食

食材に含まれておるものについては納品業者への指導、注意を常々行っております。また、調理時に混入することも想定し、調理器具等の点検等を日々、調理員に行うよう指示もしております。また、配膳時、また、あと教室内で混入する場合もございますので、その点につきましては、児童生徒、また先生等への注意の呼びかけをして、予防に努めておるところでございます。

起こってしまった場合、対応といたしましては、異物の混入を発見した時点で、そのものとは別のものをまた提供するというので、その異物混入があったものについては直ちに教育委員会のほうに報告をいただいております。

また、調理中、調理の過程の中で物資の中に異物があったということであれば、その食材については使用はいたしておりません。

あと、各物資の中に異物が入っていた場合には直ちに業者のほうに連絡をして、その異物の、必要であれば分析等をしていただくよう指示しまして、その報告書を提出していただいております。

○嶋野浩一朗委員長 暫時休憩します。

(午後1時26分 休憩)

(午後1時27分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。

岩見課長。

○岩見総務課長 学校校務員の退職に伴う対応ということでございますけれども、第4次行財政改革、またこれから示されます第5次行財政改革も示されるということで聞いておりますけれども、現業職退職者不補充ということがまだ引き続き行われておりますので、その点につきましては、今後、退職者が出て、不補充ということであれば委託等の検討も視野に

入れ進めてまいりたいというふうに考えております。

○嶋野浩一朗委員長 若狭次長。

○若狭次世代育成部次長 それでは、今、岩見課長から答弁のあった教育委員会事業のうち、1年間の活動内容、これについて私のほうから若干補足させていただきます。

教育委員会では学力向上、いじめ、不登校など、各校の具体的な取り組み、この把握でありますとか、それから、教育委員会自身の活性化、こうしたところの課題意識は高くございまして、実は今年度から新たな事業を始めました。学校の実態、児童生徒、地域の実態、それから、学校が抱える課題、こうしたものを校長として、経営的な視点に立って、どのようなビジョンを持って解決していくか、取り組んでいくか、これらを学校経営計画というものにまとめまして提出させていただきます。

ただ、策定、提出のみでなく、これに基づいて、教育委員がヒアリングを実施いたしました。今年度は途中からでございましたので、平成25年度の学校経営計画、このヒアリングを5月以降に行い、それを受けて教育委員による学校訪問、従来行っております学校訪問を実施いたしました。また、春1回だけの学校訪問でございましたが、秋にももう一度、春に行けていない学校園につきましては学校訪問を実施いたしました。

あわせて、秋から2月にかけての研究発表会、市内学校の研究発表会にも教育委員には参加いただき、それぞれの経営計画に基づく取り組みについて、実際にその場で参加していただいで、共有したということでございます。

加えて、秋に提出しております点検評価、これにつきましても、保護者、市民

の目線と申しますか、わかりやすい内容になるよう、例年になく活発な論議をいただいたところでございます。

なお、現在、ちょうど今週からでございますけれども、来年度の学校経営計画、これを小中学校に提出していただいておりますので、この内容についてのヒアリング、これが始まったところでございます。そういう意味では、近隣他市にも余りない取り組みではないかなと思っております。

○嶋野浩一朗委員長 谷田課長。

○谷田児童相談課長 それでは、いじめ防止対策推進事業にかかわってのSNSの利用についてということと、あと教育相談事業にかかわっての不登校の原因の検証についてのことにつきましてご答弁のほう申し上げます。

まず、SNSの利用、確かに便利な部分と、それから、やはり危険性の部分、特にその危険性の部分で特にいじめにかかわって、なかなかそれをつかむことができないというふうなことでありますが、さまざまな問題等とも当然、考えられます。委員がおっしゃられるように、やはりその危険性を知るためには実際にやってみないとわからないのではないかとこの質問のご趣旨についてはそのとおりではないかというふうには思っております。ただ、現実問題といたしまして、なかなか全員でやるというのは難しいこともございます。事務局の中にもこのようなSNS、実際に利用している者もおりますので、そういう者からやはりメリットになる部分、あるいはデメリットや危険性というふうなこと等々、やっぱり我々のほうもいろんな情報を共有し、それで理解を深める中で、また学校現場や保護者、子どもたちのほうにも発信していければというふうにご考えておりますので、ご理

解のほう、よろしく願いいたします。

また、教育相談で、不登校の原因の検証というふうなことでございます。

学校のほうから不登校につきましては、報告の際、見立てと申しますか、どのような原因で不登校になっているのか、それで現状はどういうことかも含めて報告のほうをいただいております。

平成24年度、昨年度の状況につきまして、小学校のほうでは、不登校の児童のうち約半数が複合型で2つ以上の理由、原因があって、どちらがメインとなっているかちょっとわからないというふうな形でございます。それ以外には不安などの情緒的混乱型、あるいは無気力型、友人関係での悩み等々での不登校というふうなことでございます。複合型に含まれる要因といたしましてはやはり家庭に絡むもの、家庭が要因となっているものや、情緒的混乱、あるいは、無気力型というふうな内容がこれに含まれております。

また、中学校につきましては、複合型と無気力型がほぼ4分の1ずつ、この2つで半分を占めております。それ以外に不安などの情緒混乱型、あるいは、友人関係での悩み、あるいは、その他学校生活に起因するような悩み、それから、遊び非行型で登校できないもの、こういったものが内容でございます。複合型の理由といたしましては、無気力型、それから、不安などの情緒混乱型と何か別の要因というふうなことが結びつくケースが多くなっております。

このような内容で分析のほういたしておりますが、本市におきましても、小学校6年生から中学校1年生、これでの不登校の子どもたちの数が3倍になっているという現象がここ数年発生しております。以前は小学校6年生から中学校1年生で2倍というふうな形だったんですけ

ど、やはりちょっと中学1年生での不登校が多くなってきているというふうな実態がございますので、小学校6年生のときに理由はともかく10日以上欠席した児童について、中学校でその子の出席状況はどうかというふうなことについて追跡調査のほうを実施させていただいております。中学校1年生で欠席状態が続いていないかというふうなこと等々の報告をいただく中で、本年度、毎月実施いたしました不登校対策ワーキング会議、各校の養護教諭でありますとか、子ども支援コーディネーターや児童生徒支援加配などの不登校担当者を毎月集めまして、会議のほうを開催させていただきました。その中で、小学6年生、10日以上欠席の子どもたちの現状について中学校区等々で分析を行いますでありますとか、先ほど言いましたような不登校の子どもについての報告の中での見立てでありますとか、現在の取り組み状況でありますとか、そういったことについての中学校区での検証、それから、本年度新たに不登校の状態になっている子どもの対応についてどうかというふうなことへの共通理解等々をさせていただく中で、それを学校現場に担当のほうから広めていただく中で、不登校についてできるだけ子どもにいい形で学校の取り組みができるようにというふうなことで取り組んでおるところでございます。

先月、そのまとめ等々を行って、また次年度、よりいい形で取り組みを進めてまいるように我々、また努力のほうをしてまいりたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 岡部課長。

○岡部学校教育課長 学校教育課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

安全対策事業につきまして、校門のオートロック化に対応するマニュアル作成に

つきましては、学校と協議を進めながら作成してまいります。しかしながら、単にインターホンを押して誰が対応するというようなものだけではなく、不審者対応マニュアルにも反映できるよう考えております。

不審者対応マニュアルについては各学校でつくってございましたけれども、様式等にばらつきがありますことから、学校のほうにひな形といたしまししょうか、モデルのものを1つ示したところでございますので、各学校において実情に応じ作成しております。

2点目、豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業でございます。

こちらは国予算の委託でございまして、推進指定校に当たりましたところは中学校区として必須項目に取り組むということでございます。

必須項目が3点ございまして、1つ目が中学校区道徳教育公開講座の開催、2つ目といたしまして、道徳の授業づくりに関する研修会の実施、3つ目といたしまして、こころの再生府民運動の趣旨に沿った取り組みの推進、以上の3点でございまして、公開講座、本年度は第三中学校区が推進指定校区となりましたので、第三中学校を会場といたしまして、地域の方、それから、保護者対象に公開講座を開いたところでございます。

道徳にかかわりまして、道徳推進教師でございまして、各校に1名、道徳を推進する役割を果たす者として必ずございまして、学校のほうから氏名報告もいただいております。また、その研修につきましてでございますが、府の道徳教育推進教師連絡協議会というものが年に2回ございます。また、市では小学校で1回、中学校で1回、道徳教育推進教師を対象とした道徳教育研修会を開いてお

ります。小学校、中学校それぞれ対象でございますが、中学校の教員が小学校の研修に、あるいは小学校の教員が中学校の研修にというような校種を越えて参加しているところもございます。

心のノートの活用につきましてでございます。道徳に関しましては、指導計画を年度当初に学校に策定を求め、提出をしております。その際に心のノートを活用することを明記しております。きちんと活用するようにさせておりますが、年度末にもこの結果を集約することになっております。心のノートを適切に活用するということにつきましては指導を行っておるところでございます。

続きまして、教科書採択事業でございます。平成26年度につきましては、平成27年度の小学校の教科用図書につきまして行ってまいります。平成26年度につきましては、総じて7回の開催を予定しております。選定委員につきましては、前回の選定委員と重なる部分もあるかもしれませんが、平成26年度に新たに選定をいたしますので、現時点では明確に重なるかどうかというところはお答えはちょっと難しいところでございます。

続きまして、人権教育の研修でございますが、平成26年度の予定といたしましては、障害者理解教育を2回、それから日本語指導につきまして2回、それから集団づくりにつきまして1回、男女平等教育につきまして1回という形で今のところ予定をしておりますが、まだ、それらにつきまして日程等が明確に確定しておらないところもございます。

続きまして、学校図書館に関しまして、「はだしのゲン」につきましてでございます。「はだしのゲン」の学校図書館の配置状況ということでございますが、小学校全10校のうち図書館にあるのは8

校でございます。中学校5校のうち図書館にあるのは5校でございます。しかしながら、小学校8校でございますけれども図書館にないのは2校ですが、そのうちの1校は学級文庫の本として一部クラスに置いておるといふふうに把握しております。

続きまして、国旗、国歌についてでございますが、まず、卒業式、入学式が対面式で行っているところということでございますけれども、卒業生と、それから見送る側の在校生が顔を見渡せるという環境をつくるために対面式という形で行っております。

国旗の掲揚場所につきましては、中央に演台がございますので、演台の横であるところでありましたり、それから、保護者席や来賓席などが周囲にございますので、その間など、卒業生が背にすることのないような場所で設置させていただくようになっております。

国歌の指導につきましてでございます。小学校では君が代を歌えるように指導することということでございますが、11月から3月まで各小学校ではそれぞれの年間指導計画に基づいて指導を行っているところでございます。しかしながら、学校によって指導時期が異なりまして、2月末段階で指導を行った学校は小学校10校のうち7校、3月に行うところが残りの3校でございます。指導時間につきましては2時間から3時間というのが各学校の平均したところということになっております。

一つ訂正をさせていただきます。先ほど教科書採択事業で選定委員会の回数を7回というふうに申し上げましたが、7回分の予算は頂戴しておりますけれども、回数自体は選定委員会で決定させていただきますので未定でございます。申しわ

けございませんでした。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、図書館につきまして、柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、私のほうから図書館におけます学習ができる場としてのWi-Fiスポットの整備についてご答弁させていただきます。

まず、公共図書館におけますWi-Fiスポットの整備でございますが、大阪府下におきましては、大阪府立中央図書館及び大阪府立中之島図書館で提供されている以外には、各市町村の図書館におきましてWi-Fiの設置をされているところは今のところないと聞いております。

しかしながら、東京におきましては20館以上の図書館でWi-Fiのサービスを提供しておられますことから、今後、例えば図書館で実際の図書の調べものしながら、インターネットで検索して学習をするということが将来的には一般化されるものなのだと考えております。学習のツールとして必要な環境ではないかと考えております。

Wi-Fiスポットの提供につきましては、設備の整備、もしくは情報セキュリティの観点から若干の制度の検討等がございます。

また、将来的には図書館のサービスにおきまして、先進的な取り組みとして例えば、パソコンやタブレット端末などを貸し出しして館内において蔵書検索やもしくは電子図書の貸し出しなど、そういったサービスなどを先進的な取り組みをされている図書館もございますことから、将来的には、本市図書館におきましてもWi-Fi環境を置くとともにICT環境の整備については見直しが必要なものと考えておりますので、次期システムにつきまして検討する中で、ICT環境に

ついてはあるべき姿を検討してまいりたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 ふれあいマラソンの運営委託のことにつきまして、日垣課長。

○日垣文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課にかかわりますご質問にご答弁いたします。

摂津ふれあいマラソン大会事業は実行委員会に運営委託しているが、当日、職員も運搬等を行っているというご質問でございますが、摂津ふれあいマラソン大会事業につきましては、陸上競技連盟、スポーツ推進委員協議会、体育協会等からなる摂津ふれあいマラソン実行委員会を組織いたし、運營業務を委託しており、実行委員会の事務局を文化スポーツ課が担当しております。これはふれあいマラソンが摂津市のスポーツ文化の核となる事業として、さらにこの大会が市民に愛され、市民とともに作り上げる大会となることを目指すため、各種団体に参画していただき、実行委員会形式をとっております。

大会の開催に当たりましては、実行委員会の役員会議を開催いたし、よりよい大会を目指し、それぞれの立場からご意見をいただくとともに、大会当日はそれぞれの団体から計80人近い関係者にご協力いただき、さまざまな業務を担っていただくことで運営を行っております。

○嶋野浩一朗委員長 学童保育のことにつきまして、木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、学童保育室の保護者会についてのご質問にご答弁申し上げます。

本市では入室しておられる児童の保護者の方で保護者会を組織されておられます。また、各学童保育室の役員が集まって連絡協議会を組織されており、毎年、

事務局職員と懇談会を行ってきているところでございます。

保護者会の主な活動といたしましては、市に対する要望の活動の取りまとめであるとか、また、保護者会主催の行事の企画やその運営などとお聞きしております。

就労されている中での保護者会の活動となるため、時間的な制約があることや、また、集まる時間の調整など、非常に困難であると、連絡協議会の懇談会の場などでお話をお聞きする機会がございます。

協議会としてでございますけれども、以前されておられた合同の行事を取りやめて、保護者会としては実施しないといった負担軽減に向けても協議してこられるということでお聞きしております。今後とも、連絡協議会と意見交換をしてまいりたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 2回目の質問をお願いします。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 民間保育所の入所の承諾の件でございますけれども、細かくご答弁いただきましたので、要望とさせていたただきたいと思いますが、安威川以南と安威川以北に関しましてやはりちょっとばらつきがあるということでございます。保育園に関しての中身について、ここがいいとか、こっちはほうがいいのか、そういったお声もやはり聞かせていただくことが非常に多いです。立地条件だけでなく、その保育所の中身の先生方の資質の問題、それから建物の環境の問題、こういったところも含めて待機児童の推移も少し変わってくるのかなというふうに思っておりますので、そのあたりも含めて、今後も検討していただきたいと思います。

あわせて、勤務体系。例えばJRの千里丘駅に仕事で行く、阪急摂津市駅から

仕事に行かれる、そういった方々の保護者が預ける場所のそういった立地、こういったことも関係してくるのかなというふうに思っておりますので、そのあたりもできれば調査ができて、待機児童が解消できるようにカバーできるところはそういった検証をしながらカバーしていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。これは要望にしておきます。

それから、教育委員会の件でございます。制度のほうもこれからちょっとしっかりと明確になってくるのかなというふうに思っているんですけども、中身に関しましては、教育長と教育委員長、これが兼任になるかもしれないというところがございます。

その中で先ほど申し上げましたように、教育委員会の役割が形骸化ではなくて、もう少ししっかりと教育委員会の活動をしてもらいたいということが国の方針でもございますので、摂津市に関しましては非常に頑張っているというふうにはお聞きしていますし、先ほど回数を聞きましても80回近い活動をされているということでございます。

しかしながら、教科書選定に関しましても、なかなか中身がわからない状態で、最終採決をしているような状況も見受けられる中で、やはりそういった研修制度、また、中身をしっかりと見ていただくような活動の場を与えていただくことも必要なのかなというふうに思っております。

それと、他市では教育委員長が議会のほうに出席をさせていただいておりますけれども、この摂津市では教育長のみ出席をしております。これには何らかの理由があるのか、それとも今の時点では必要がないと思っていられるのかという

ことがわかれば。

○嶋野浩一朗委員長 議会運営の話に入ってくるので。

○大澤千恵子委員 そうしたら結構でございます。

それと、以前から要望しておりましたように、議員と教育委員との懇談会を設けていただきたいということを、前回からずっと申し上げております。それに対しての返答は余りいい返答をいただいておりますけれども、そういった中で議員と教育委員の懇談会を開いていただきたいという意向に対してちょっとご答弁いただきたいなというふうに思っております。

それから、校務員の作業に関しましてですが、今現在言われておりますのが、用務員が公務員である必要の有無というところも今、検討されているということでございます。

ですから、先ほどおっしゃったように委託という考え方も一つでございますし、そして、よく言われているのは給料に見合った事務事業をしているのかというようなところも言われているのは事実でございます。

ですから、従来の延長線上ではなくて、校務員自体が発想の転換をしていただいて、そして根本的に校務員のあり方というのを今後、開拓していかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

高崎市では、小中学校や市立幼稚園の92施設の男性校務員は、6から7人のグループで14班に編成して、学校から要望があると、そこに班長が下見にいったり、材料を集めたり、作業日程を調整したり、そういったことをして取り組んでいらっしゃるという事例もございます。

今現在、用務員と校務員と、それから

15人の校務補助嘱託員がいらっしゃるんですね。校務員15人、非常勤が15人。このあたりどういう連携をとりながらやっていたらいらっしゃるのか。

また、先ほど校務員の作業計画、年間のはありますとおっしゃっておりましたけれども、一応校務員の中身については大きく3つに分かれているというふうに書かれております。子どもの安全に関する業務、環境整備、管理運営に関する業務、それから安全点検時に発見された危険箇所の安全対策業務、給食の衛生業務、進入防止の対策、警防機器に関する業務、校舎とか敷地に関する業務、樹木、花壇、施設整備、いろんな項目に分かれていると思いますので、そのあたりをきっちり整理されて、今後、校務員の共同作業計画をしっかりとつくっていただいて、校務員の方々がこれだけ学校に対してしっかりと仕事をしているんだよというところも見せていただけたらなというふうに思います。

校務員の年収が年間大体約800万円という給料をもらっているという現実も踏まえまして、もちろん公務員ですのでそうだと思うんですけども、そのあたりの仕事内容を創意工夫していただいて、そして、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

特に、他市では校務員が手づくりの、夏場の暑いときにミストシャワーなんかをつくって、それを子どもたちが非常に喜んでいるというような事例があります。こういった事例は多くありますので、創意工夫していただけるようにちょっと努力をしていただきたいなということで、こちらでも要望に変えさせていただきます。

それから、安全対策事業についてでございます。安全対策事業についてはしっかりとマニュアルも作成していただく

いうことで、よろしく願いいたします。

先ほど、受付員制度の件なんですけども、各校でご答弁いただいた中で、入ってくるか、入ってこないかというのは、各学校で決めるというようなご答弁がありましたけれども、このあたり、やっぱり一定の基準というのは必要になってくるのかなと思います。例えば、鳥飼小学校では入ってきたらすぐあけるけれども、鳥飼西小学校では、その人の判断であけなかったというようなところの一定のライン、例えば、搬入業者であればどうするかとかいうところも一定必要なのかなというふうに思います。そこまでできるかどうかわかりませんが、子どもの安全対策の1つとしては一定の基準を決めていただきたいなということで要望させていただきたいと思います。

それから、小中学校通学区事業でございますけれども、限られた予算の中で今、現実やっていらっしゃると思います。優先順位のほうもなかなか難しいとは思いますが、例えば、大きな事故が起こったと。今、要望しているところで大きな事故が起こったと。それに対して、今ある危険箇所、ここは地域の方たちにちょっとお願いして、この何か月間かはこちらに、交通専従員を移動しよう。そういうことが可能なのかどうかというところをお答えいただけたらなと思います。もちろん限られた予算の中なので、あっちもこっちもというわけにもなかなかいかないと思いますけれども、優先順位がなかなか決めにくい中で事故が起こったときの対応、これを教えていただきたいと思います。

それから、教育相談事業の不登校に関してでございますけれども、先ほど細かくご説明いただきました。さわやかフレンドも非常に効果が上がっているという

お話でございますので、できるだけ学校に行ってもらえるような環境づくりというのが非常に必要かなと思っております。

特に、今の子どもたちの話を聞いておりますと、学校が休みだと非常にうれしい。朝、起きたら学校に行きたくない。こういう子どもたちの声を私自身はよく聞きます。学校に喜んで行ってもらえるように、先ほど、南野委員も言っておりましたけども、なぜ、最近の子どもは、私たちのころには学校に行かなくてうれしいという感覚は休みのとき以外は余りなかったんですけど、病院に行くから学校を休むことが非常にうれしかったりとか、けがをして病院に行かないといけなから学校を休める、遅れて行けるというので非常にうれしかったりとか、そういう子どもたちが私の周りにもたくさんおります。ですから、そういったところのきっかけがだんだん不登校につながっていくのかなというふうにも思いますし、いわゆるオンラインゲーム、こういったものの続きをやりたから学校に行きたくないというような現実ももう少し検証していただいて、家の中でパソコンでずっとゲームをしているということも含めてまた、いろいろ検証しながら、不登校の原因も探っていただきたいなと思います。取り組みに関しましてはこのまま進めていただければと思います。

それから、いじめ防止対策推進事業でございまして、4月以降に設置されるということで、国のほうもいじめ対策委員会をということでございまして、これに関しましては本会議でも申し上げましたように、しっかりとこれをつくっていただきながら、いじめの氷山の一角で隠れている部分、こういったところもしっかりとフォローができるようにしていただきたいなと思います。教育長がおっしゃっ

たように、いじめられた側の、いじめられたと感じたことがいじめだというふうな教育長の思いはしっかりとわかりましたので、摂津市の子どもたちに、そういう気持ちを持つ子どもができるだけ減っていただくように努力していただきたいなと思います。

それから、豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業でございますけども、道徳教育に関しまして先ほどご説明をいただきました。心のノートもしっかりと活用していくということでございます。実際、今回、道徳教育公開講座などの開催というところで、どのようなところに焦点を当てて、また道徳教育を行うに当たっての、道徳教育にもいろいろあると思うんですけども、それを、どういうものをしてしようとしているのかということをお伝えいただければなというふうに思います。

それから、教科書採択事業でございますけれども、教科書採択事業に関しましては、図書選定委員の方々がやはりしっかりと選定の事業を行っていただけるような方、以前、教育委員の中に某教科書の監修を行っていた方が入っていて、土壇場になって採決のときに席を外すというようなことがございました。そういったことがないように、やはり教科書の採択については、改善を図られるところはありますけれども、教科書の内容について十分な調査、研究を行って、適切な指導をと文部科学省からも通達されておりますので、そういった採択権者の判断と、責任と、それから、重要な役割を果たしているんだというところをしっかりと認識していただいて、やっていただきたいなというふうに思っております。

この1年間、何回開催されるかわかりませんが、見たときに、先ほど申し上げましたけれども、絵が大きいと

か、写真がきれいだとか、そういった内容ではなくて、いかにこの国の学習指導要領にのっとった形である、そして子どもたちに何を伝えたいのか、この教科書から何を学んでいただきたいのかというところをしっかりと検証していただくような、選定委員を選出していただき、そして取り組んでいただきたいなというふうに思います。これも要望に変えさせていただきますのでお願いします。

学力向上支援事業と、外国語活動支援事業について。学力向上支援事業なんですけども、昨日の委員の質問の中で、過度な競争は避けていきたいと。これはもちろんわかります。しかしながら、今回のオリンピック、金をとるために一生懸命頑張った、銅をとるために頑張った、銀をとるために頑張った、いろいろいると思います。そういったスポーツの観点から、競争の原理は避けて通れないと私は思いますし、それは勉強に関しても同じだというふうに思っております。それによっていわゆる劣等感を持ったり、そして、過剰な優越感、先ほど若狭次長がおっしゃいましたけれども、それをいかにフォローしていくのが教育だというふうに思っております。ですから、子どもから、例えばサッカーのレギュラーになりたい、野球のレギュラーになりたい、こういったところもやはり競争の中で生まれてくるというふうに思っております。

ですから、そこは、私はある程度学力を向上させるには少しの競争意識は必要だというふうに思っておりますので、これは直接関係ありませんけれども、そういったことを向上させる支援員の方を派遣するときに、全く競争しないでいいよというような支援員ではなくて、やはり多少そういったところを理解できる方たちを私は派遣していただき、そして、子

どもたちの学力を上げるようにしていただきたいなということを要望とさせていただきます。

人権問題の件に関しましてはわかりました。人権に関しましてはいろいろな形の人権問題がありますので、さまざまな観点から検証を行っていただきたいということで、これはもう結構です。

それから、先ほどの図書の件でございます。私も「はだしのゲン」がこんなに置かれているんだなということを初めて知りました。いろいろな考え方がありますが、「はだしのゲン」の図書の中に、例えば、妊婦の腹を切り裂いて、中の赤ん坊を引っ張り出したり、女性の性器の中に一升瓶がどれだけ入るか、たたき込んで骨盤を砕いて殺したりというような表現が明記されているような図書であることにはかわりないと思います。戦争の悲惨さを訴えるという点では、この漫画ほど、私たちも小学校のころに読みましたけれども、非常に戦争は怖いんだなということを意識づけるにはいいのかもしれないけれども、余りにもちょっと過剰な言葉が多いということと、それから、いわゆる国家の否定、天皇陛下に対する侮辱、こういったものもこの漫画の中には記載されております。

ですから、今、学校図書の中にコミック本と呼ばれている本が現状どれだけあるのか。この「はだしのゲン」だけなのか。それともほかに、例えば、いい漫画がありますよね。昔でいうと「巨人の星」とか、「キャプテン翼」とか、いろいろあると思うんですけど、そういった図書もあわせて置いてあるのか、それとも「はだしのゲン」だけ今、置いてあるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

小学校給食事業の件でございますけど

も、これも安全マニュアルの運営に基づいて行っていただけるとお思いますので、これも理解できましたので、引き続いてマニュアル作成していただくようによろしくお願いいたします。

それから、入学式の件でございます。先ほど顔を見合わせるとかいうお話がございました。フロアにしている意味、在校生と顔を見合わせないといけないのはなぜなのか。それから、演台の横におかれている。なぜ正面に置いていないのか。以前に私も壇上の上に、隅のほうに後ろに国旗があったわけです。国歌斉唱のときも子どもたちは国旗を真後ろにしていたわけです。これを前に持ってくると。前に持ってきたからいいというものではなくて、やはり正面に置いていただく。これでは保護者の方たちが見えなくなる。子どもたちが国旗で見えなくなるとか、そういったことではなくて、私はできたら正面に置いていただくのが通常だろうというふうに思っておりますけども、これに関しましては教育長はどのようにお考えになっているかお聞かせいただきたいと思います。

それと、君が代、いわゆる国歌の指導時期が異なっているということでございます。3月に行っている学校があると。3月に行うということは、卒業式間近に行う学校があるということでございますので、そこで子どもたちが本当に国歌を歌えるのかということをお判断していただけたらわかるかなと思います。簡単な歌でございますので、2時間もあれば、もちろん子どもたちのほうが覚えますので歌えるとは思いますが、ぜひとも、いまだに卒業式、入学式に行っても国歌斉唱になると子どもたちはざわざわと、私たち来賓のほうを向きます。歌っている口元をずっと見ているんです。ああ、こ

の人歌っている。そういう環境が今もなお続いています。ですから、現場でやはり校長会のほうでしっかりと国歌も歌えるようにということを通達していただきたいなと思いますけども、その辺いかがでしょうか。

もし歌えないのであれば、先ほどちょっと答弁が漏れていましたけれども、歌詞カードにして子どもたちに渡すということをしていただけたらなというふうに思いますけれどもよろしくお願ひします。

こども会育成事業についてでございますけれども、こども会育成事業自体が非常に昔からある事業でございますので、こども会、摂津市こども連合会の会長もずっと同じ方がやっていらっしゃって、子どもをもうお持ちじゃない方が担っていただいていると、非常に大変な仕事を担っていただいているんだなということをお聞きしておりますし、ただ、やはり時代とともに新しい方にもやっていただかないといけないと思いますし、それから、こども会の加入率、こういったものも上げていかないと、こども会育成事業もできていこないと思います。オセロ大会なんかは非常に参加率も高くなってきて、子どもたちがいかに内に入っているかなというところもうかがえると思いますけども、ソフトボールやキックボールに関しましては、やはりどんどん減って行って、実際にはもう試合ができないようなメンバー構成で活動されているところもございまして、かといえ、非常にリーダーシップを発揮される保護者の方がついているところというのは人数が非常に多くて、活動して、さあ、試合をやろうという意識満々なのに対戦相手がないというふうなところもあると思います。

ですから、まずはこども会に入っていたかかないと育成事業もできませんので、

こども会に入っていていただくメリット、何なのかということももう少ししっかりと訴えていかなければいけないのかなと思います。今、こども会に入っていないのに育成会の役員をされている方は保険だけは掛けないといけないんじゃないかなということで、私のほうもそちらの方にはお話しした経緯が以前ございまして、そういったちょっとやっているだけけれども不都合なところ、こういったところの実態把握ができていますのか。いろんなお話を聞かれると思うんですけど、こども会の育成に関してはいろんな話が出ていると思います。それについてはどのように対処されているのかなというところをお聞かせいただけたらなと思います。

学校図書Wi-Fiの件でございますけど、非常に前向きな意見をいただきましたので、また、時代の流れとともにそういった環境整備も必要かなと思いますので、また、ご検討しながら予算をつけてもらえるように頑張っているところでございます。

それから、ファミリーサポートセンター運営事業の件なんですけれども、今現状のファミリーサポートに関しまして、摂津市内でもNPOの団体がございまして、こういったところはファミリーサポート事業が今、手が足りない状態だというふうにお聞きしております。去年、NPOにされましたファミリーサポート事業を民間でやっている、いわゆるNPOでやっているという、今の現状でも非常に手が足りなくて大変で、働くお母さんたちの子育て、また、仕事、介護の応援を一生懸命されている。こういうところとやっぱりしっかりと連携をしていって、日ごろから連帯を通じて、行政がちょっとできないところをNPOにお願いしていくという連携をとらないと、これからやっぱ

りこういった事業は非常に必要だというふうには私は感じております。

ですから、実際の今あるファミリーサポートの現状をもう少し分析していただいて、なぜ、協力会員が少ないのか。それに対して、何か投げかけをしっかりとしているのか。それから、会員はいるんだけれどもなかなかお願いできない現状、こういったものももう少ししっかりと分析しないと、お金だけがあって、結局は何もできていないという状態だと宝の持ち腐れだと思います。制度的にはこれは最初に始まったころからもう10年以上たっていますよね。10年以上たっていますが、なかなか実際に便利なようになかなか使いにくい制度であることはもう重々よくわかっているのです、そこをサポートできるNPOと一緒に共同でできる仕組みを少し考えていただきたいというふうに思っておりますので、そのあたりのご答弁をお願いしたいと思います。

それから、摂津ふれあいマラソン大会ですけど、非常に職員の負担が大きいのかなというふうに私は見受けられました。たくさん人はいるんだけれども、でも、前日からの準備はほとんどが役所の方が来られてやっている。担当課が来られてやっている。担当課がいなければできないような状態じゃないかなというふうに私は見受けられましたので、こういったところも今後はちょっと解消できるような方向づけをしていかないといけないのかなというふうに思っております。なかなかテントの費用、テントを建てるだけでも非常に大変ですし、コースの設定をするだけでも非常に大変だと思います。ある程度、今の枠組みの中で、これ以上広げることも私は金銭的にちょっと不可能かなというふうにも感じておりますので、摂津ふれあいマラソン大会を実際、

どういう方向にしたいのか。例えば、もっともっと市民の方だけではなくて、他市の方が今、来られていますけど、他市の方にも広げていきたいのか。それとも、いやいやもう摂津市だけの中でやるからこれでいいんだよという方向なのかということでも大きく変わってくると思うんです。非常に、摂津ふれあいマラソン大会は他市の方はよく知っていらっしゃると思います。なぜか。利用料金がものすごく安いから。ゼッケンなんかもいただいたりとか、タイムもきっちり出していただいたりとか非常にしていますけど、今年もタイムを測定する機械をもう買うお金がないので用意ができないと。1個つぶれたらもうそのまま測定できないんじゃないかというようなところも見受けられるので、そういったところも含めて、今後の展開としてどのように考えられているのかということはお聞かせいただきたいと思っております。

それと、2回目の質問になって恐縮なんですけど、機構改革の件についてお聞きしておきたいと思っております。

2年前に大きな機構改革の中のテーマの1つにワンストップサービス、いわゆる保健福祉部からの保育所関連業務が教育委員会の組織に融合するという、他市からも非常に注目を受けた取り組みがあったと思うんです。

さらに当時の説明では、一貫した子育て支援の充実を目指して、こども教育課と、それから子育て支援課に業務が分散されていました。私の記憶では当時の福祉関係者が大変大きな手術なので、担当部としては業務を分散しないでこれまでどおり1つの組織として教育委員会に編入するように交渉しているということをお話されていたのをちょっと覚えているんですけれども、このような大きな改革の

後、2年でテーマの1つであった保育部門の合体は、あの改革が一部失敗であったというようなあらわれとして認識してもいいのでしょうか。もちろん今回の再改革で市民サービスの向上が図られるならそれはもちろんそれで構わないんですけども、一番最前線で働いていらっしゃる現場の皆さんの理解をしっかりとしていっているのか。しっかりと話されているのかということをお聞きしたかったなと思います。

先般、保育所関係の先生と話す機会がちょっとありました。その先生はもういいかげんにしてほしいと。こんな何度も何度もというような発言もありました。代表質問でも渡辺議員が、教育委員会事務局と学校現場が1つになっていないという話をされておりました、代表質問のほうでも。私も現場とかけ離れているのかなというところがありますので、現場抜きで委員会事務局の卓上の計画で現場が混乱している状況が何か結構あるのかなというふうに感じております。

教育現場の中ではいろんな問題が文教常任委員会にも報告があがってくるんですけども、ほとんどが最初の発生内容だけで、事後の報告が非常にないということをお聞きして、以前も言わせていただきました。結果報告はこちらから求めないとなかなかしていただけないのかなというふうに思いますけども、ここにも何か教育委員会事務局の何かあるのかなという、姿勢を感じる場合がございます。

ですから、教育長にお聞きしたいのは、この1年、どう感じられているのかということをお聞きして、またどこにその原因があるのかということをお聞きしたいなというふうに思います。

○嶋野浩一朗委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時24分 休憩)

(午後2時27分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。
答弁を求めます。

岩見課長、校務員の体制と、お互いの連携のことについて聞かれていたと思いますので、そこをお願いできますか。

○岩見総務課長 校務員の連携と調整ということでございますけども、校務員業務、各学校、小学校、中学校がございまして、内容的には同様な部分もございまして、ただ、校務員にとりまして、ひとりひとり、個々の得意な分野等々や不得意な分野もございまして、その点は連携をとって作業会議なりで情報共有をしながら連携をして共同に作業を行い、各学校に、ちょっと言葉が語弊になるかわかりませんが、格差がないような学習環境を整えてまいりたいというふうに、そのように考えているところでございます。

○嶋野浩一朗委員長 次に、中村参事。お願いします。

○中村子育て支援課参事 それでは、まず通学路の件でございますけども、大きな事故が起きた場合、専従員の配置替えも含めた臨時的な対応はどうかというお聞きだったと思いますけども、当然のことながら、我々、教育委員会といたしましても交通安全等未然防止に努めておるところでございます。危険箇所につきましては、道路事情が変わることによりまして、また、新たな開発等によって交通の状況が変化することもあると認識しております。

委員がご説明のように限られた財源の中で効率的に安全を守るには、時には柔軟な対応も必要かと考えますということをおっしゃいました。ただ、そのためには地域での協力やご理解が必要となる場合も出てまいると思います。当然、今現

在、セーフティーパトロール、青色防犯パトロール、それとあと、校区によりましたら民生委員、あとPTAの方も当然でございますけど、さまざまな形で子どもの地域における安全についての対策をしていただいております。

ですから、当然、専従員、もし大きな事故が起きた場合の対応方法でございますけども、当然、予算がある場合にはそれに対応できるわけですが、その他といたしましてはやはりどうしても不足部分についてはある程度、地域の方のご協力も得ながらの対処が必要になってくるものと考えております。

それと、あと、ファミリーサポートセンター運営事業でございますけども、これは午前中、南野委員のほうにもご説明させていただきましたように、当然、援助会員の拡大、不足に伴う援助会員の拡大が大きな課題であるという認識はいたしております。それとあわせて、当然、事業の枠組みの中での不足している部分等の分析を進めるとともに、また、子育ての視点からさまざまな団体との調整協議等を行う中で対処していきたいと思っております。

○嶋野浩一朗委員長 岡部課長。

○岡部学校教育課長 私のほうからまず、道徳教育にかかわりまして、豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業でございますが、この推進事業の中には、道徳教育公開講座の開催ということで、例えば大阪府からの例示によりますと、子どもの心を耕すための講演というのが一つ例に挙がっているということもございまして、第三中学校区では日ごろ児童生徒、また保護者のご相談等に対応させていただいているスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの方による講演を実施させていただきました。

また、各学校における道徳教育はどのようなものを中心に行うかというお問い合わせでございますけれども、いじめの認知件数が増加するという事など、あるいは本市の児童生徒が自己肯定感の低い子どもや熱意を持って勉強する子どもが少ないという傾向にあることなどを考えまして、思いやりや規範意識などの道徳性を育むということを狙いに各学校で授業に取り組んでおるところでございます。先ほど申し上げましたように、心のノートを含めた道徳教材を活用し、読み物資料を用いましてそのような道徳性を育む授業などを行っております。

続きまして、「はだしのゲン」以外に学校図書館に漫画の本などがあるのかというお問い合わせに対しましてご答弁申し上げます。

学校によってさまざまな状況でございますが、一覧というものが私の手元にはございませんが、決して「はだしのゲン」のみが開架されているというわけではなく、小学校でありましたら、日本の歴史であったり、そういったものであったり、それから、中学校によっては手塚治虫の本であったり、バスケットにかかわる漫画がずらっと並んでいる中学校も見ておりますので、決して「はだしのゲン」だけが漫画として置いてあるということではございません。

次に、国歌についてでございます。全学年に指導が終わる、終了するのが3月というのが3校ございますのご答弁申し上げます。そのうち2校が1学年のみ残してということでございますけれども、学習指導要領に基づき、歌えるように指導することとございますので、指導を行っているところだと思っております。

教育長名での通知を行った後、校園長会、それから教頭会等で繰り返し学校に

対しては指導を行っております。

○嶋野浩一郎委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども会に関する件につきましてご答弁させていただきます。

こども会の活動でございますけれども、子どもたちの休日の過ごし方、地域での過ごし方といいますのは、こども会活動以外にもスポーツ少年団活動であったり、クラブ活動、いろんなことをされておりますけれども、それらとは違った特徴として、やっぱり地域に密着したこども会活動、同じ小学校区内にいる子どもたちが異年齢で活動する、そういった大きな特徴がこども会活動にはあると思います。

市のこども会育成連絡協議会のほうも加入率の減少等も踏まえまして、実態把握をするためにアンケート調査というのでも実施されております。その中では、単位こども会の活動の内容であったり、運営されていく上での課題、役員、指導者の現状はどのようになっているのか、また摂津市こども連絡協議会のほうの行事の考え方や会議の時間帯や回数、こういったことも率直な意見をお伺いするアンケートを実施されました。私も拝見させていただきましたけれども、その中ではやはり委員がおっしゃっているように、役員の負担が大きい、また役員のなり手がなく、そしてこども会をやっていく中でも魅力やメリット、もっとわかりやすく皆さんに発信してほしい、こういったご意見がございました。

これらを踏まえて、こども会の中でも率先してポスターを張ったりとか、自治会と協力している先進的な取り組みの事例なんかも踏まえて、いろんなところで活用できないか、取り入れられないかを考えていっておられるところでございます。市としても支援方策を考えていると

ころでございます。

こども会の課題やあり方について、活性化については自治会の活動とも大きな関係があるかと思えます。今年度開催いたしましたこども会大会には全自治会長にご案内をさせていただいて、多くの自治会長にご参加をいただきました。こども教育課だけではなしに、ほかの課、またPTAなり、青少年指導員、こども会活動を経験された指導者の方もおられます。そういった方々、いろんな方のご意見をいただきながら、よりよいこども会となるよう、多くの方に参加していただけるこども会になるよう、努めてまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 若狭次長。

○若狭次世代育成部次長 先ほど、課長の答弁漏れがございましたので、入学式、卒業式の国歌の指導、それから対面式をなぜ行っているかというところでございます。

まず、国歌の指導につきましては、教育長通知で大きく4点、学習指導要領にのっとり適切に実施すること、これは従来から申していたところです。それから、府の条例に従って、いわゆる起立条例に従って職員を指導すること、それから、国歌が歌えるように、子どもたちが歌えるように指導すること、それから、教職員も指導者として模範となるよう示すこと、これについての通知、あわせてそれ以降は繰り返し校長会、教頭会、課長だけでなく教育長、それから私も含め、部長からも指導してまいりました。明日、中学校の卒業式でもう迫っておるんですが、歌えるようにというのは各校指導してまいりたいなど。その指導とあわせて例えば歌詞が覚えられないのであれば、しおりに歌詞を掲載するとか、そういったご提案はしたいなと思っております。

す。

それから、対面式でございますが、儀式ということでステージを用いる、あるいは卒業生、新入生、これを主人公と据えた、みんなで送り出す、あるいはみんなで迎えるといった対面式、この方式につきましては、学校が決めることであると思っております。教育委員会として対面式を奨励しているわけではございません。ただ、趣旨については学校から先ほど申しましたとおり、みんなで卒業生を送り出したい、あるいは新入生を迎えたいと。ちょうど在校生、保護者からは背中しか見えない、この状況を改善したいというところで対面式が広がっていったというふうには確認はしております。

○嶋野浩一朗委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 摂津ふれあいマラソンの今後の方向性をどう考えているかというご質問でございます。今年で第34回摂津ふれあいマラソンを開催させていただきました。今年度の開催につきましては実行委員長としてお世話になりました。ありがとうございました。

このふれあいマラソン、淀川の河川敷に再び変更いたしまして、なおかつ市内在住、在勤、在学という、そういった制限を外しましたところ、多数の参加をいただけるようになりまして、私が部長になりまして2年度目、平成23年度には申込者ですけれども約1,000人ということで、もう少しで1,000人に届くところまで参ってきておりました。次の年は1,200人、1,300人とふえていくと考えておりましたけれども、平成24年度、平成25年度につきましてはインフルエンザとかも関係ありまして、参加者が減ってまいりました。

本市のふれあいマラソンですけれども、私が主催者として見ておりますと、淀川

の天端といいますか、そこを走るマラソンというのは他市でもないマラソンだと思います。天端を走って、淀川全体を見渡せるというのは、これは一つの本市のマラソンの大きな利点であるというふうに思います。

あと、私も十数年前までは多数のマラソンに参加してございまして、普通マラソンといいますと、今風の大会ですとランナーズチップを導入いたしまして、たくさんの方に来ていただいて、なおかつゲストを呼んでというような大会が多くございます。その中で本市のマラソンは主に小中学生、児童生徒を中心として参加していただきましたが、そのままでは大会としては発展性がないということで、市内要件を外したというような経緯がございます。我々といたしましてはやはり大会の方向性としてはそういった市内要件を取り払って、一般参加の方にたくさん参加していただきたいというふうに考えておりますけれども、予算のこともございます。90万円の予算をいただいておりますけれども、この中には人件費は含まれておりません。ほとんどが物件費というような、そういった予算の中で開催いたしております。

それから、実施体制、実行委員会を初め、関係者の方々にお世話になっておりますけれども、現状の実施体制の中で、これから大きな大会をしていくというのは非常に無理があるのかなというふうに考えております。そういった実施体制、予算、それからランナーズチップを導入するといいたしますと参加料は、先ほど本市の500円、ワンコインで参加できるという大会が少なくとも、もう1,000円以上、安くても1,500円というような参加料が必要になってこようかと思っております。そういったところで、こうい

う実施体制、予算、参加料、そういうところを考えながら次の大会の開催というのを考えていかなければなりません。これまでの実行委員会のお話を聞きますと、摂津市のマラソン大会についてはこじんまりとやっていきたいというような、実行委員会としての意向もあったように思います。我々としてはできるだけ市のマラソン、それから、市のアピールということもございますから、摂津ふれあいマラソンというのを盛大に開催していきたいと思います。我々行政だけで大会を開催できるわけではございません。やはりこういう実行委員会にもお世話にならないといけないということになりますので、今後のふれあいマラソンのあり方につきましては、大会としては大きくしていきたいというふうに考えておりますけれども、来年度のことにつきましては実行委員会等々とお話をさせていただいて、今後の方向も決めさせていただきたいというふうに考えております。

○嶋野浩一朗委員長 登阪部長。

○登阪次世代育成部長 機構改革についてご答弁させていただきます。

3年前に1階の福祉から子育て支援、保育所の部分が6階教育委員会に移管されまして、機構改革があったわけでございます。そのときやはりかなめになったのは次世代育成支援というテーマで、次世代育成部をつくったことだと思います。

まずは就学前教育と義務教育、このつなぎをしっかりとしていくということと、それから、地域での教育を支える団体も含めて進めていこうということで、次世代育成部ができたと思います。

ただ、3年がたちまして、1つはやはり就学前教育をさらに一層進めていくためにはやはり公立だけではなくて民間の保育所、幼稚園の協力がもちろん必要だ

ということ、それから子ども・子育て支援の新しい制度に移行するに当たりまして、やはりこれからの保育所行政とか、幼稚園行政を考えたときに、今、公立の部分は次世代育成部で、民間等につきましては教育総務部で持っておりますけれども、やはり全体を見合わせた形で見っていくのが好ましいのではないかという考え方に立ちましたときに、1つの部で、課で、たくさんの業務を持てませんので、やはりそうなりますと、今の優先順位を考えますと、そこを優先しまして、例えば、今までこども教育課で持っておりました、地域の教育関係の団体とか、そういったものにつきましては一定生涯学習部で担当していただくような形で取り組んでできておりますので、やはり3年間の取り組みと、それから現在の特に保育を、子ども・子育て支援の関係をめぐる状況等の変化の中で今回の機構改革を考えましたので、そのあたりをご理解いただきたいと思います。

○嶋野浩一朗委員長 箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 幾つかご質問いただきましたので、お答えいたします。

まず、教育委員会の基本的なスタンスとしましては、やっぱり所管の小中学校におきましては、関係法令並びに学習指導要領に沿った形の教育が行われるよう指導していくべきものであると認識しております。

お尋ねの卒業式、入学式の形態につきましては、学習指導要領の特別活動の儀式的行事という中に記載がございまして、厳粛であるということが求められております。そういう意味では、私としましては一定の厳粛さが保たれているのであれば、当日の卒業式、入学式の主役である子どもたち、また卒業生、入学生の保護者の方々、それから小学校で6年間、中

学校で3年間、子どもたちと一緒に、時には泣きながら、あるいは笑いながら一緒に成長してきた教員、これらの思いを尊重していきたいと思っています。そういう意味で、形態がステージ形式なのか、あるいはフロア形式なのかは各学校でご判断いただいたらというふうに思います。

国旗の位置につきましても、やっぱりステージでやるのであれば、私は壇上にきちんと置くべきだというふうに思いますけれども、フロア形式でやる場合は儀式の邪魔にならない、しかし国旗としての尊厳を保たれた位置というものを各学校で適切にご判断いただければいいものというふうに考えております。

それから、学校現場との情報連携が不足しているのご指摘いただきました。特に、事案発生時は報告があるけれども、事後報告が足りないのと違うかというご指摘につきましては、真摯に受けとめさせていただいて、事後報告につきましても対応させていただくように努力したいというふうに思っております。

また、機構改革についてのご質問もいただきましたけれども、今、登阪部長から答弁しましたように、私どもとしましてはより良いものになるようにということで改革をさせていただきましたけれども、現場にそういう混乱がないように、十分に説明をしていきたいというふうに思います。

それから、教育委員と議員の懇談会につきましてなんですけれども、これは懇談会というものの位置づけが難しいなというふうに思います。今までは議会には教育委員の一員である教育長が出席させていただいているということで、議員との意見交換がそこでなされているという位置づけだったと聞いております。今後、そもそもの教育委員会制度が改革される

と。また、総合教育会議という会議が新たに新設されるということで、一部の新聞報道には、その総合教育会議の出席者に議長が、というような記事も載っておりました。今、どうなっているのかわかりませんが、そういうことで、総合教育会議の出席者、その辺が今国会で議論されますから、一定法改正がなされた時点で再度また考えていきたいというふうに思います。

○嶋野浩一朗委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 2回目をお答えいただいたところで、要望できるところと質問できるところと、もう短くいきたいと思えますけれども、まず1つは先ほどご説明いただきました入学式の国旗、国歌の件でございます。箸尾谷教育長のほうからもお答えいただきました。確かに今の現状から考えると子どもの顔を見たいとか、子どもの写真を写したいとか、そういう親もいることも事実でございます。ただ、逆に言うと、先生から厳粛な中でもらうということに関しましては、やっぱり先生を敬う気持ち、こういった気持ちをそこで培うことは1つはできるのかなというふうに感じております。今、仰げば尊しを歌っておりませんが、やっぱりそういった気持ちを持たないと、先生に対して呼び捨てにしたりとか、何々先生というんじゃなくて、名字だけで、上の名前だけで呼ぶとか、そういった言動につながっていくのかなというふうに私は感じております。

ですから、今回、いきなりステージにあしたしてくださいと言っているわけではなくて、やはりそういったことも踏まえて、考えていただいて、そして、今、箸尾谷教育長がおっしゃったように、確かにステージで国旗をしっかりと掲げると、反対を向いてフロア形式で、国旗

をじゃあ、どこに揚げるんやという議論もありますのでなかなか難しいとは思いますが、やっぱり昔ながらの伝統とか、文化とかそういったものも学習指導要領の中にはあるはずですよ。ですから、そういったものも継承できるような方向性に私は進んでいただきたいと思います。

先ほど、「はだしのゲン」の話がございました。コミック本はそれだけじゃないよというお話でございました。ただ、普通の漫画とどう違うのかというと、やはり私も小学校のときにこの漫画を見たときに、腸が出ているような描写、これを見て約2年うどんが食べれなかった経験があります。ですから、そういった子どもたちに何らかの影響を与えるような本であるということは私も経験から持っております。その漫画本を今現在、10校に置いていらっしゃるということでございます。これについてはやはりいろんなところで有害図書であるというふうにも言われておりますので、ちょっと検証していただいて、これが本当に学校文庫に置くことが適切であるか、ないかということは、ある程度少しやっぱり検証していただきたいと思いますというふうに思いますので、そこはもう要望と変えさせていただきます。

それから、機構改革に関しまして、登阪部長のほうと箸尾谷教育長のほうからお答えいただきました。やはり現場としっかりと話をしていただきたいと思いますというふうに思います。上の機構改革だけで下がついていけないということになると、やっぱり現場が混乱します。先ほど箸尾谷教育長もおっしゃっていただきましたけれども、そうならないように、しっかりと再度、組みかえているわけでございますので、今度はしっかりとタッグを組める

ように頑張ってやっていただきたいと思いますというふうに思いますので、要望とさせていただきます。

あと、摂津ふれあいマラソン大会の件でございますけれども、チップをして大々的にやってお金をとってというところなのか、経費のほうはワンコインで抑えながらというところ、なかなかそんなに広げられないというところもありますので、人的なこと考えると非常に大きな事業です。今後、実行委員会と相談しながら、徐々に増やしていくのか、それとも、全く今の状態のまま、ただ、今の状態を見ていると、職員の方が非常に大変だという思いはあります。ですから、もっといろんな団体に協力していただく。今ある以上の方々にも手伝っていただくことができるのであれば広げていくことも可能なのかなというふうに思いますし、タイムに関しても一生懸命なれた先生がやっていらっしゃるの、今はそんな不備がありませんけれども、これがまたその先生たちが年々世代交代になってかわっていくと、やはりまた1からになっていくのかなというふうにも感じますので、その辺もまた考えていただきたいと思います。

そして、最後に、これは継続してずっとやっておりました案件が1つだけございます。これは修学旅行の件なんですけれども、修学旅行の件、以前からも修学旅行の業者の選定に関してやっておりましたけれども、昨年度のちょっと実績と、今現状、どうなっているのかということと、それから、行き先、アンケートをとりましたよね、そのアンケートをとって、今年度はどういう方向性でいくのかということのお答えだけ最後にちょっとお聞かせいただきたいと思いますというふうに思っております。

○嶋野浩一朗委員長 暫時休憩します。

(午後2時57分 休憩)

(午後2時58分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。

若狭次長。

○若狭次世代育成部次長 修学旅行、特に小学校ですね、小学校の修学旅行の取り扱い業者が独占状態ではないかといったところが文教常任委員会でご指摘いただきまして、それに基づいて改善を重ねてきたところでございます。今年度、平成25年度につきましては、小学校2校が別の業者になり、修学旅行を実施いたしました。今年度中に来年度の行き先を決めているところでございますが、来年度は半数の学校で業者が変わっております。5校です。あわせて、修学旅行事務手続の、特に業者選定のマニュアル、これを昨年度中に、平成24年度に作成しまして、平成25年度からそれに基づいて運用しているところでございますが、ほかの学校徴収金、特に修学旅行の積立金でありますとか、それからアルバムの積立金、また、教材費等、子どもたちに直接、返っていくような徴収金全般のマニュアルを作成いたしました。現在、校長会、教頭会、それから事務職員からご意見を頂戴し、細かいところの修正を図っているところでございます。これについても当面、試行実施になるかもしれませんが、冊子を作成いたしましたので、微調整が終わった後、またご提示できるかなと思っております。

○嶋野浩一朗委員長 よろしいですか。

○大澤千恵子委員 結構です。

○嶋野浩一朗委員長 ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 暫時休憩いたします。

(午後3時 分 休憩)

(午後3時27分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。

議案第30号の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。質疑のある方。

安藤委員。

○安藤薫委員 議案第30号について質問をさせていただきます。

本件は私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付の変更だということであり、条文上にありますが、今回の変更点で、対象者を新たにつけ加えられているということでもあります。もともとこの制度が私立幼稚園の園児の保護者に対して交付している補助金ということでありまして、今回、この条例改正で対象者を改めてこのように規定をするということの意味についてご説明をいただけたらなというふうに思います。1点目、お願いします。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 そうしましたら、ご答弁を申し上げます。

私立幼稚園の保護者に対する助成の制度は、国の制度と市の制度の2つがございまして、保護者にはこの2つの両方の制度の合計額を助成するという形です。

市制度につきましては、国の制度を補完する形で制度設計をしてきております。今回、改正を行いますのは市制度の対象者の部分となっております。

国制度におきましては、所得階層別、また、子どもの人数別に助成額が定められておりまして、平成26年度に向けての制度改正の中で多子世帯に対しまして手厚い給付をする予定というふうに聞いております。これを受けまして、補完的に実施してございました市制度につかま

でも見直しを行いまして、全体の均衡を保てるように対象者の部分の見直しを行うということで考えているものでございます。

国制度の増額分が大きい階層につきましては、市制度がなくても従来の金額を下回らない、または、実質的に保育料をほぼ賄える状態となるように、平成26年度は制度改正を実施するという予定をしております。この部分につきましては、規則改正のほうで対応していきたいというふうに考えております。

○嶋野浩一郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 もう一回ちょっとお聞きしたいんですけども、今回の制度は今まで私立幼稚園の保護者に対する補助金として、国の就園奨励補助金という制度と、それに上乘せをして市独自の今回の条例にあがっている補助金と両方があります。今回、就園奨励費のほうの見直しがあつて、聞くところによりますと多子世帯などを含めてかなり手厚い交付金になっていくということになるというふうにお聞きしております。それにあわせて摂津市の補助額も調整をしながら、私立幼稚園に通っている保護者の方の負担が増えない形での改正だというご説明だったかと思ひます。

市内には幾つかの私立の幼稚園があるかとは思ひんですけども、2つの補助金を支給することによって、私立の幼稚園の保育料が大體、どのくらい保護者の方のご負担になっているのか、所得によつても交付額が異なっているかと思ひますけども、交付金額については今後のこれから細かい数字が出てくるというようなお話ではありますけども、現段階を含めて、現段階では私立幼稚園それぞれの3園ほどあるんでしょうか、私立幼稚園に通っておられる方々の保育料と、それか

ら、今度の交付金、差し引きした部分が自己負担部分になるかと思ひますけども、その自己負担の状況はどんな状況になっているのか、その点もお聞かせをいただきたいなと思ひます。

それから、同時に、見直しにおいて、事務手続上、補助金を交付をしてもらう、交付を受けるに当たつての保護者の方の手続上は何か変更があるのか、現状と変更点があるなしについてもお聞かせいただきたいなと思ひます。

それから、1回目を聞いて、すぐ理解できていなくて申しわけないんですけども、この条例の改正分は対象者の項目をつけ加えておられますね、条文上。もとの条文には目的のところ私立幼稚園の保護者に給付をするということで、対象者を含めて交付するというふうにして書いてあるんですが、あえてこの第3条を第2条と旧3条の間に新たに第3条を入れたというところの意味合いについて、何か意味があるのか。ちょっとその辺、条文上整理するというところなのかどうかも含めてちょっと、その点ももう一回お聞かせください。

○嶋野浩一郎委員長 木下子育て支援課長。

○木下子育て支援課長 そうしましたら、2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、保護者の負担のほうでございませうけれども、階層によって、安藤委員がおっしゃつていますようにばらつきがございませう。その中で、国のほうでは一応、30万8,000円という金額を国レベルでの平均額となっております。それから、就園奨励補助金と保護者補助金を合わせた額との差額を保護者負担額と考えますと、ゼロの世帯から数万円といった世帯、それから25万円程度の負担をいただく世帯などがございませう。

手続につきましてでございますけれども、特に今までと変更はございませんので、両方の制度をあわせて手続の申請書を配らせていただきまして、各園のほうで配っていただいて、市に申請いただくという形につきましては変わりございません。

それと、対象者の部分、文言の部分ですけれども、なぜ入れているかというところでございますけれども、今回、市の制度の部分につきましては、給付しない方が制度上出てまいります。これまでの条文であれば、そのあたりが十分に読み取りにくいということで、今回、こういう形で改正をさせていただくものでございます。

○嶋野浩一郎委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 若干補足をさせていただきます。

私立幼稚園に行っておられる保護者の方に対する補助金ですけれども、安藤委員もご存じかとは思いますが、国制度におきましてはどちらかといいますと所得の低い方というのは、大変失礼な言い方もわかりませんが、低い方に対して若干手厚く、今までは助成金をお支払いをしておりました。それを補完するような形で市制度につきましては、お支払いをしているというような状況にございました。今回、国制度、多子、お二人目、三人目がいらっしゃるお子さんにつきましては、所得にかかわらず国制度として一定の助成金をお支払いする制度に変わったところでございます。そのまま市制度を置いておきますと、どちらかといいますと、所得の高い方に対して多くの助成金をお支払いするような形になりますので、そういうことにならないように、国制度がAということで、市制度がBということでございましたら、A足すBをあ

る一定の額、また所得の高い方につきましてはBのところ、市制度についてゼロというようなことで設定させていただきましても、国制度の額が十分増えますので、そういうような趣旨で改定をさせていただくということで、規則の改定につきましては、そういう趣旨の改定になるのかなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○嶋野浩一郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 国のほうの制度について、変更に基づいて所得の多い人、少ない人で矛盾が起きないように市のほうの制度で改正をしますと。その金額については今後の正式な数字が出てきてから、規則のほうで変えていくということで、いずれにしても私立幼稚園に通う保護者にとって、交付金が増えて自己負担が減る方はいらっしゃるけれども、負担が増えていくというようなことはないというふうな理解でよろしいのか、その点をお聞かせいただきたい。

それから、手続についても、これまで同様、摂津市のほうから各園のほうに書類を渡して、幼稚園のほうから各保護者のほうに書類を渡していただいて、幼稚園に申請していただく。幼稚園が取りまとめて市のほうで手続をして、交付は各保護者の口座のほうに振り込むというような手続でよろしいのかと、それも確認をさせていただきます。

それから、この制度については、私立幼稚園と公立幼稚園と、摂津市内には2つの種類の幼稚園が存在しますし、公私間それぞれで協力しながら就学前教育を担っていただいていたわけで、同時に公私間格差の是正という点では、国の制度であったり、このような保護者への交付金ということで、公私間格差を是正しているというような取り組みをやられ

きているかと思いますが、今回の就園奨励費等が増えていくことによって、保育料だけで見ますと、私立幼稚園に通っておられる方の負担が実質上ゼロに近くなっていくケースが出てくるかと思うんです。一方で公立幼稚園の保育料は確か、今、月額1万円だったのでしょうか、なっていると思いますが、公立幼稚園は所得にかかわらず恐らく1万円だったかというふうに思いますが、逆転現象が起きているのではないかなというふうに思うんですけれども、その点のお考えについてもお聞かせをいただきたいと思います。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 まず、1点目でございますけれども、先ほども1回目、ご答弁申し上げましたように、国のほうの制度が手厚くなって、市のほう若干調整をさせていただきますけれども、これによって従来の金額を下回らない、または実質的に保育料のほうをほぼ賄えるという状態になるということでの制度設計を考えておるところでございます。

それと、2点目、保護者への支払いの方法につきましては、これまでどおり、保護者に対して直接振り込みをさせていただくという形は変わりません。

それと、3点目、公立幼稚園との差ということですが、現在、所得の低い方の減免制度を設けて対応してきております。

○嶋野浩一朗委員長 よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 以上で質疑を終わります、

続きまして、議案第33号の審査を行います。本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方。

安藤委員。

○安藤薫委員 議案第33号について質問いたします。

この件は代表質問であるとか、これまでの予算の要望だとかいろいろところで発言もあり、議論もしてきたことではありますが、乳幼児医療助成制度を通院の対象を小学校6年生まで拡大して、子ども医療費助成制度と名前を変えて、条例を改正するという中身だというふうに認識しているところで、これまでよりも対象年齢が拡大されるということについては大きな前進だと思います。その点では本当にこの制度の前進については評価をしたいということをお願いして、少し質問をさせていただきたいと思っております。

今回は、通常、従来であれば、摂津市の子ども医療助成制度は、入院では所得制限なしで中学校卒業まで、大阪府の制度は所得制限ありで就学前までということですので、大阪府の制度に上乘せをして、所得制限なし、中学校卒業までというのを入院の助成制度にしてきました。

そして、通院のほうは大阪府の制度は2歳まで。3歳未満だったのでしょうか。所得制限ありで助成されている大阪府の制度に摂津市独自が上乘せして、小学校入学前まで所得制限なしで助成をしてきました。今回、拡大されるのは、通院の助成対象を小学校卒業まで、そして、拡大する小学生に対しては所得制限をつけて助成していこうというものだということを確認をしたいと思っております。

それで、今回の拡大によっての財源について改めてお聞かせいただきたい。財源といいますか、拡大について生じる予算増をお聞かせいただきたい。

それから、今回初めてといいますか、かつては所得制限があって、その後、所

得制限をなくしてきた制度なんですけども、改めて拡大部分には所得制限が設けられましたが、その所得制限をしない場合は予算はどのくらい見込むものなのか、あわせて、代表質問でも市長からも答弁がありました。できる限り2015年度に中学校卒業まで拡大していきたいという前向きな答弁がございましたが、その中学校卒業まで拡大したときの見込む、必要とされる予算、それから、同じく所得制限なしで中学校卒業まで拡大したらどのくらいになるのかということについて、ぜひ、お聞かせいただきたいと思います。

それと、所得制限、今回設けられました。この所得制限を設けた目的、それから所得制限にひっかかって対象外となる人をどのくらい見込んで、どのくらいいるか、見込んでいるのか、その点をお聞かせください。

あと2つ聞きますが、今回は9月からの実施ということになります。もちろん前進ですので、やらないより当然、ありがたいことなんです。4月から8月末までの間、一時的に小学生の人はその間だけは受けられないということになるんですけども、そのお考え方で、9月からスタートということについてもちょっとお聞かせいただけないでしょうか。場合によったら4月にさかのぼって、事務上の手続の問題であるのであれば、9月からスタート、実務上は9月からだけでも、4月にさかのぼって還付するというようなやり方も物理的には可能ではないかなと思います。その点のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

そして、所得制限が設けられるということになります。保護者の方々、それから、市役所の中での手続が、所得制限をチェックするという手続が出てくるか

と思いますが、保護者の手続はどのようになるのか、そして摂津市の部署として、どのような仕事があって、どのように対応していかれるのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○嶋野浩一郎委員長 答弁を求めます。

木下課長。

○木下子育て支援課長 そうしましたら、ご答弁申し上げます。

まず、1点目、予算の増加分の内訳ということでございますけれども、医療費といたしましては、今回は9月からの実施ということで約半年分でございますので、4,620万円の増額ということで見込んでおります。そのほか、事務的なものもございまして、大きいものとしていたしましては制度改正に伴ってシステムの改修をいたしますので、その委託料で670万5,000円を見込んでおります。

その次に、所得制限を導入した場合にどれくらいの金額になるのかということですが、通年ベースで申しますと、約700万円程度の差が生じるのではないかなというふうに見込んでおります。

また、中学校3年生まで実施した場合の見込みということですが、非常に見込みにくいところございまして、他市で中学3年生まで実施されている自治体がまだ少なく、十分に見込めていない部分がございます。ただ、小学生と比べますと受診率が低くなっていくという形が一般的ですので、3,000万円から4,000万円ぐらいの間になっていくのではないかなというふう考えております。

また、所得制限導入の有無での違いでございますけれども、所得制限を導入した場合につきましては、10%弱ぐらいの対象外の方になっていくというふう

見込んでおりますので、先ほどの3,000万円から4,000万円のうちの10%弱ぐらいの金額になるかというふうに考えております。

次に、所得制限の目的なり、人数なりということでございますけれども、目的の部分につきましては、1つは市の財政的な観点から、やはりこれは大きな負担を伴ってまいります。相当、高所得の方にまで対象とすることにつきましては、いろんなご意見もあるかと思えます。市全体の扶助費等の考え方の中で、今回につきましては所得制限導入ということに、庁内的に議論してきたところでございます。

また、今回の所得制限に伴う影響人数ということでございますけれども、全体で、今回、小学生対象部分につきましては4,500人から4,600人程度というふうに見込んでおりますけれども、そのうちの6、7%ぐらいが対象外になるのではないかというふうに考えております。

それから、実施の時期につきましてはでございますけれども、9月からの実施ということですが、ここの部分につきましては、今回、実施に当たっては一定、事務的な作業等も必要になってまいります。例えば、実施に当たっては対象者の方への周知が必要になってまいりますし、また、先ほど言いましたように、システムの改修等も必要になってまいります。また、申請を受け付けて、所得を確認して決定するという流れもございます。今回につきましては一定事務的な部分を含めて見込んだ中で、9月からの実施とさせていただきますというふうに考えております。

それと、還付できないのかというご質問でございましたけれども、制度といた

しましては6月の税の決定の後、その後、通年であれば7月から助成を決定するという形になってまいりますので、4月にさかのぼってというのは今回につきましては困難かというふうに考えております。

手続につきましてはですが、保護者の方につきましては通常、税の申告等をしておられる場合につきましては、市で一定、保護者の方の同意のもと、税のデータを確認させてもらいまして、該当かどうかというのを所得制限の部分につきましては判断してまいります。

今回につきましては、小学生の対象の方につきましては、申請書のほうを送らせていただき、提出いただいて、対象かどうかの判断をしていくという形を考えているところでございます。

市としての手続ですが、その申請書を受けとって、その後、所得の判定をいたしまして、今回につきましては初年度でございますので、十分な検証もした中で、8月下旬ぐらいに証の発行、郵送をさせていただきたいというふうに考えております。

○嶋野浩一朗委員長 保護者はどのような手続になるのでしょうか。

木下課長。

○木下子育て支援課長 保護者につきましては、今、考えておりますのは、周知としまして対象者の方に申請書を直接お送りさせていただきたいというふうに思っております。ただ、所得の更正等も考えられますので、全員の方にお送りさせていただきまして、保護者方につきましては、申請書を郵送、または持参していただきまして手続をしていただくという形になってまいります。

また、1月以降の転入者の方につきましては、本市のほうで所得確認ができませんので、その方につきましては所得証

明の提出を求めるといふ形になってまいるかというふうに思います。

○嶋野浩一郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 所得制限については、私どもはこれまでと同じように所得制限なしでということまで求めてきたわけですが、今回の所得制限付で大体6%から7%の人が除外されていくということ。その6%から7%除外される方々を含むとするための予算は約700万円ほどあれば所得制限なしでいけたということだといふふうにお聞きしました。

一方で所得制限を設けることによって、所得制限のためのシステムの改修費が670万5,000円と、約700万円弱ほどかかると。あわせて、市役所の担当課では所得制限の税情報から対象者をピックアップして、書類を送り、または申請者に対して書類を送る、またはその後、送られてきたものをチェックし、証を発行するという手続、かなり煩雑な仕事も増えていく。同時に保護者にとってみても、書類が送られてきて、確定申告や源泉徴収があれば、それで済むかもしれませんが、中には確定申告などをされていっしょに保護者の方もいっしょに、いろいろ所得証明をとるなどの手続も必要になってくるということだと思いますと、非常に事務的な手続というのにも必要かなということを感じました。

いずれにしても、制度自体が大きな前進でありますので、今後、この所得制限の問題については、今年スタートする上でいろいろご苦労していただいているという制度になったわけですので、対象者の方の漏れがないような形で手続をぜひ行っていただきたいということは要請をしておきたいなというふうに思います。

さらに来年度に向けて対象年齢を中学

校までと。そして、今年システム改修費700万円近くかけられるわけですが、こういった手続の問題、保護者への事務手続の負担等を考えて、所得制限の問題についてもできればなくしていくという方向を一度、検討もしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

最後に1つ、これは代表質問でも少し触れたと思うんですけど、ほかの方もお聞きしていたかと思いますが、大阪府の府議会でも知事が福祉医療助成の中で子ども医療助成に触れて、一定の助成額を増やしていく検討をするというような答弁をなされました。どのくらいになるのかはわかりませんが、しかし、大阪府の制度が前進するということは、摂津市の制度にとっても非常にいいことでもありますので、この情報についてはぜひよく情報を集めていただいて、できるだけ来年度、摂津市が中学校卒業まで所得制限なしでできるような形で大阪府にも働きかけをしていただきたいというふうに思います。

ちなみに大阪府の制度で、通院で現在、3歳未満の者が就学前まで入院と同じだけの助成になった場合の摂津市に入ってくる助成額の増というのはどのくらいになるのか、参考までにわかれば教えていただけたらと思います。

○嶋野浩一郎委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 大阪府制度が拡充された場合の歳入の増でございますけれども、現在の状況から考えますと、2,000万円から2,500万円程度の増額になってくるのではないかなというふうに考えております。

○嶋野浩一郎委員長 よろしいですか。

ほかございますか。

南野委員。

○南野直司委員 今回、通院助成について小学校6年生まで拡充していただきまして、本当に多くの子育て世代の方は喜んでいただいていると思います。私自身も4月1日から実施というふう間違えておりました、9月1日からの実施ということでありますので、もし、丁寧に直接お知らせを配布されるということでもありますけども、もし可能でしたら、4月1日の広報なんかには、実施は9月1日からですというふうなお知らせをしていただきたいなと思うんですけども、その辺をお聞かせいただきたいです。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 周知につきましては、一定何らかの形でというのは考えておるところでございます。ただ、議会の議決をもってということになってまいりますので、4月1日号というのはちょっと困難かと思っております。

また、いろんな方法で周知に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○嶋野浩一朗委員長 南野委員、よろしいですか。

○南野直司委員 結構です。

○嶋野浩一朗委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 以上で質疑は終わります。

暫時休憩します。

(午後4時1分 休憩)

(午後4時2分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。

議案第31号の審査を行います。

本件につきましても、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方。

安藤委員。

○安藤薫委員 議案第31号について1点お聞かせください。

今回、児童センターの夏場の5月から8月末までの開館時間、夕方の5時半までだったものが6時15分まで延長されるということで、利用者にとっていても、開館時間が延びることについてはいいことだというふうに思います。

その一方で、今度、指定管理者として新たに委託先は変わらず摂津市社会福祉事業団ではありますが、運営事務委託料、指定管理料を見ますと、前年と比べると約248万2,000円減額となっています。指定管理者を募集して選定をする上で、開館時間を延ばすことを条件に指定管理者を募集されたのかどうか、または、指定管理者の提案、プロポーザルの方の提案でこの金額でやりますということを出されたのか、その点と、それから、やはり同じ事業者が行っていく上で時間は延長するけれども、委託料が下がるということについて、気になるのはそこで働く人との、事業者で働く人たちの労務管理といいますか、就業状況について、そこにしわ寄せになっていっているのではないかと。そういうことについてはどうなのか。ひいてはそれが結局、その児童センターの主役である子どもたちにしわ寄せになる可能性もひょっとしてあるんじゃないかと、ちょっとそんな心配がありますので、その点についてお考えをお聞かせください。

○嶋野浩一朗委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 今回の児童センターの時間延長でございますけれども、この時間延長につきましては、平成26年度からの5年間の指定管理者を公募する際に、公募要項の中に新たな事業の展開やサービス向上策の独自提案という項目を設けておりました。その中で、今回、

指定管理者として指定いたします摂津市社会福祉事業団のほうから提案がございましたことによるものでございます。

その中では事業団の中でも子ども向け、保護者向けアンケートからも、多くの方が日照時間の長い期間中の時間延長を望まれているといったことや、6時間目まで授業がある場合はどうしても高学年の子どもは来る時間が遅くて、帰る時間が決まっておりますので、短い活動になってしまいます。活動時間を長くすることによってけん玉や卓球、リコーダーといったクラブ活動、また一般の子どもたちの活動も充実させていきたいといったことです。私どものほうもこういった目的が児童センターの中での子どもの活動の幅が広がるといったことや、施設の有効活用の方からも効果的であると思ひまして、今回、条例改正をあげさせていただいていることとさせていただきます。

それと委託料が下がっている中での就労の関係でございますけれども、これも事業団のほうからの提案といひますか、金額提示の中では、職員の勤務時間、夏季期間中についてはフレックスなり、コアな部分とそれじゃない部分を、濃淡をつけながら対応していきたいというご提案もございましたので、含めて条例改正と考えております。

○嶋野浩一朗委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 わかりました。指定管理料、それから、指定管理者についてはこの間いろいろとご意見を申し上げてまいりましたが、やはり市民サービスの向上、それから、経費削減が就労条件の悪化であるとか、もしくはサービスの低下にならないようにというような総務省通達もありますので、その点しっかりモニタリングや庁内のチェック等で見ていただいて、運営上問題がないように、そして、

児童センターの取り組み、活動がより充実しますようにチェックも指導もしていただきたいと思います。同時に、この間もいろいろ要望もしておりますが、第1児童センターに続く児童センターについての拡大、安威川以南の拡大についても同様に視野に入れて検討していただくことを要望して終わります。

○嶋野浩一朗委員長 ほかにございませうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時7分 休憩)

(午後4時9分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野浩一朗委員長 賛成多数、よって本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野浩一朗委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第30号につきまして、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野浩一朗委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第31号について、可決すること

に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野浩一朗委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第33号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野浩一朗委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午後4時10分 休憩)

(午後4時13分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。

本委員会の所管事項に関する事務調査について協議をいたします。

まず、平成26年度委員会行政視察を実施することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、視察事項、視察先、視察日程等について協議を行いたいと思いますけれども、何かご意見のある方。

東委員。

○東久美子委員 視察ということで、こういうことを視察できたらという大枠の範囲と捉えてください。

横浜市の保育コンシェルジュと待機児童対策の取り組みがかなりあるというふうなことで、それとあと、セットというのか、あっち方面ということで、東京都で保育事業で保育ママ制度というのが目黒区、それから、学童保育のほうでかなり文京区で力を入れておられるということなのでこれと、もう一つは岡山県なんですけれども、地域共同子育てというのを倉敷市、倉敷の子育てをみたいな取り組みが進んでいると聞いていますので、

それと、子育てネットワークという広い範囲になってしまうんですが岡山市、このあたり、子育てに係るところで希望しておりますが、いろんなところを学びたいのでこだわりません。

○嶋野浩一朗委員長 わかりました。

まず、候補案ということで出していたきました。

ほかに何か、

安藤委員、ございますか。

○安藤薫委員 ちょっと具体的にというと、まだつかめていないんですけど、今年度、新年度、子ども子育て新制度の会議等、方針を立てられているということで、やはり子ども子育てで成功している、例えば、今、東委員がおっしゃられた保育の先進事例であり、待機児童対策であるとか、それから、地域型の小規模保育での先進市、いい悪いは別にして進めているようなところについて実態を生で見たり聞きたいなというふうに思います。

それから、あと、社会教育の面で、別府公民館の建て替えがあって、コミュニティセンターとの一体化などの話もありますし、公民館の運営審議会とちょっと議事録を見ていると、ワークショップの中に出てきた意見で、公民館で飲食がなかなかできないけど、その点についてどうだという公民館運営審議会委員の意見等を聞いておられるケースがあって、摂津は公民館はかなり6館あって地域に浸透しているんですが、新しい市民の共同との関係でいって、公民館の運用で勉強になるところが、もしくはコミュニティセンターとの絡みで、コミュニティセンターが入っちゃうと所管が変わりましても、ただ、その辺の垣根がなくなってきた部分もあるようなので、その点での先進市でいいところがあればテーマとしてどうかなというふうに思っており

ます。そのほかの方のご意見等で。

○嶋野浩一朗委員長 わかりました。特に地域、3つ目の小規模保育、例えば、こういった候補地とかいうのは特に。

○安藤薫委員 今、ちょっと持ち合わせが。

○嶋野浩一朗委員長 じゃあ、またちょっと後日、お調べいただいて、情報提供していただくと助かります。ありがとうございます。

南野委員、ございますか。

○南野直司委員 私のほうは、きょうも質問させてもらいましたけど、学校の図書館で先進的な取り組みをされているところなんかを視察したいなと思っていたんですけども。例えば、子どもたちだけじゃなくて、地域の方も交えて地域開放されている、そういった方がボランティアで来て読み聞かせをしたりという、本当に先進的な今、調べていたんですけど、ここぞというところがまだ出てきていないんですけども、1つはそういう図書館づくりですか、されているところを見たいなと。学力の向上にも関係すると思いますので、読解力の向上という部分で、摂津市でもしっかり、今もいろいろ取り組んでもらっていますけど、さらに子どもたちが本を好きになってもらいたいなと。そんなのでちょっと見に行きたいなと思っていますけども。

○嶋野浩一朗委員長 ありがとうございます。学校図書館の充実という話ですると、島根県が結構力を入れているみたいで、松江市はまたその中でも力を入れているというようなお話もお聞きしておりますので、ちょっとそこら辺のことも調べながらと思います。

○南野直司委員 わかりました。

○嶋野浩一朗委員長 大澤委員はございませんか。

○大澤千恵子委員 私は、候補地はあれなんですけど、できたら発達障害を扱っているところの取り組み、何かないかなと。どこかいいところはないかなと思っています。

それと、外国語、英語教育を推進している、例えば、タブレットを使っているところはあるのか知らないけど、ネイチャーの英語の何かそういう画像、映像を使って会話ができるとか、そういう先進的にやっているところがあれば。

○嶋野浩一朗委員長 いろいろとお話を出していただきまして、今日中にまとめることはないのかなと思いますけれども、また事務局ともご相談させていただいて、そしてまた、さらに何かいい情報があれば出していただきながら、できるだけ早期に視察に行ければなと思いますので、ただ決めたからといって、受け入れ先の自治体との交渉もございますので、絞り込みはできるだけ早期にできればなというように思いますので、一度また情報提供していただきながら、最終的にはちょっと我々委員長団に少しお任せいただくことも出てくるのかなと思いますけれども、どうかその点、ちょっとご了承いただきながら進ませていただきたいなというふうに思います。

それでは、時間の関係上、今回の会期中に視察先等の決定は困難かと思われますので、本会議最終日におきまして、常任委員会の所管事項に関する事務調査について、閉会中に調査することがはかられます。本委員会の所管事項につきましては学校教育行政について、社会教育行政について、児童福祉行政についてを平成26年度末まで、閉会中に調査することにいたしたく思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 異議なしと認め、
そのように決定いたします。

それでは、次回開催時は視察項目、候
補地、複数の希望日等をご提案いただき
ますよう、検討をお願いいたします。

これで本委員会を閉会いたします。

(午後4時21分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定によ
り署名する。

文教常任委員長 嶋 野 浩一郎

文教常任委員 東 久 美 子